

宮古島市景観計画

平成23年3月

宮古島市

宮古島市景観計画

～ 目 次 ～

第1章 景観まちづくりとは	1
1-1 計画の背景と目的	1
1-2 計画の位置づけ	3
第2章 景観特性と課題	11
2-1 景観の捉え方	11
2-2 基礎的条件の整理	12
2-3 市民意向の把握	32
2-4 景観特性の整理	54
2-5 景観形成上の問題点・課題	64
第3章 景観形成方針	77
3-1 景観計画区域（法第8条第2項1号）	77
3-2 景観まちづくりの理念	78
3-3 良好な景観形成に関する方針（法第8条第2項2号）	84
第4章 良好な景観形成のための行為の制限等	93
4-1 良好な景観形成のための行為の制限（法第8条第2項3号）	93
4-2 その他良好な景観形成のために必要なもの（景観法第8条第2項第5号）	113
4-3 景観重要建造物または景観重要樹木の指定の方針（景観法第8条第2項第4号）	119
第5章 協働の景観まちづくりを進めるために	121
5-1 届出から勧告、工事着工までの流れ	121
5-2 景観計画の運用について	122
5-3 市民・事業者との協働の景観まちづくり	123
5-4 都市計画制度等との連携	125
5-5 今後の課題	126
参考一用語集	129

第1章 景観まちづくりとは

1-1 計画の背景と目的

(1) 計画が必要とされる背景

宮古島市では本土復帰後、道路・港湾等の生活基盤が漸次整備され、モータリゼーションの進展に伴い生活の広域化や多様化が進む等、高度経済成長のなか一定の豊かさを享受してきました。

しかしながら、近年の少子高齢化の進展や長引く産業経済の低迷期等にあつて、時代潮流は、安心・安全、環境との共生、健康長寿、地域コミュニティの回復等、より心の豊かさを求めて変化してきています。豊かな自然環境や美しい景観に恵まれてゆつたりと暮らす、ゆとりある生活の実現や人間性の回復が志向されています。このため、それぞれの地域の歴史、文化や風土に根ざした協働のまちづくり＝風景づくりがより一層求められる時代となりました。

宮古島市は、琉球弧の中央より南にあつて、沖縄本島の南方約290km、石垣島の北東約133kmに位置しています。面積204.49km²の宮古島を中心に、伊良部島、下地島、池間島、来間島、大神島の大小6つの島からなっています。また、島の北に広がる世界有数規模の台礁、八重干瀬は宝貝の産地のため、柳田国男の「海上の道」にみられるようにロマンを秘めた広大なサンゴ礁域となっています。

ほとんどが平坦な島で成り立っているため、かつては暴風雨や干ばつ等の厳しい自然と対峙し、過酷な人頭税に苦しみながらも、豊かに広がるサンゴ礁や亜熱帯の大地の上に、長い年月を超えて先人が育ててきた独特の歴史や文化が築かれています。これらの島の暮らしにかかわるすべての自然の風景や独特の生活文化の風景は、宮古島市の大切な景観資源であり、次の世代へ伝え、守り、育み、新たに創造していく財産といえます。

しかしながら、宮古島市においても都市化に伴う社会経済情勢の変化や多様な価値観を背景に、経済性のみを追求した建築行為や、周辺との調和に配慮の欠けた開発行為等が目立ちはじめ、美しい島の風景が損なわれないか懸念されるようになってきました。

島の風景は、島に対する私たちの想いを映す鏡です。美しい島の風景を守り、残していくための取り組みは、日頃その恩恵にあずかる市民だけではなく、経済活動を行う事業者や島を訪れる方々等、様々な人々によって支えられる必要があります。そして、生活空間の中で、価値観の違う者同士がいがみ合うことなく平穏な毎日を送るためには、一定のルールが必要であり、そのルールが守られてはじめて、地域社会の象徴としての美しい風景が守り、育まれるものと考えます。そのような人々の協働により、夢と希望と笑顔に満ちた市民の豊かな暮らしが達成され、多くの人々を惹きつけてやまない、魅力あふれる宮古島市が実現されることを願い、景観計画を定めます。

(2) 計画の目的

本景観計画は、以上のような背景を踏まえ行政と市民・企業・NPO等と一緒に、宮古島市の自然、歴史、文化等を活かし、地域の美しい風景を守り、育て、創造する協働の景観まちづくりを推進していくことを通して、「ところをつなぐ 結いの島 宮古」の実現に寄与し、良好な景観の次代への継承に資することを目的に策定します。



1-2 計画の位置づけ

(1) 計画の構成

本計画は以下の4章で構成しています。

第1章は、計画策定の背景と目的、位置づけ等を示した「構成編」です。

第2章は、景観の捉え方や宮古島市の景観変遷、景観資源、特性と課題等を示した「現況編」です。

第3章、第4章は、宮古島市の景観計画の区域、景観まちづくりの理念、方針及び景観形成基準等を示した「計画編」です。

第5章は、協働の景観まちづくりの推進に向けた考え方等を示した「推進編」です。

第1章 景観まちづくりとは

計画の背景と目的 / 1-2 計画の位置づけ

構成編

第2章 景観特性と課題

2-1 景観の捉え方 / 2-2 基礎的条件の整理

2-3 市民意向の把握 / 2-4 景観特性の整理

2-5 景観形成上の問題点・課題

現況編

第3章 景観形成方針

3-1 景観計画区域（法第8条第2項1号）

3-2 景観まちづくりの理念

3-3 良好な景観形成に関する方針（法第8条第2項2号）

計画編

第4章 良好な景観形成のための行為の制限等

4-1 良好な景観形成のための行為の制限(景観法第8条第2項第3号)

4-2 その他良好な景観形成のために必要なもの(景観法第8条第2項第5号)

4-3 景観重要建造物または景観重要樹木の指定の方針(景観法第8条第2項第4号)

第5章 協働の景観まちづくりを進めるために

5-1 届出から勧告、工事着工までの流れ

5-2 景観計画の運用について

5-3 市民・事業者との協働の景観まちづくり / 5-4 都市計画制度等との連携

5-5 今後の課題

推進編

(2) 計画の位置づけ

① 法的位置づけ

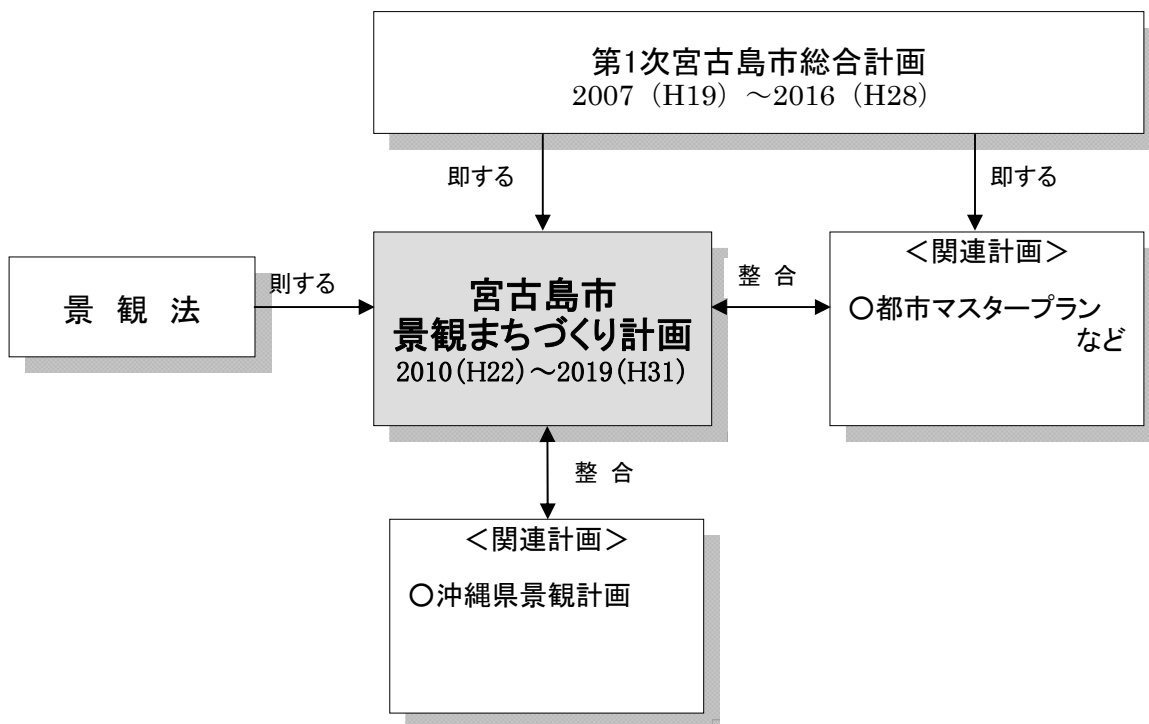
本計画は、景観法（平成16年法律第110号）に基づく景観計画（法定計画）として作成します。

景観法に規定する項目のうち、景観計画の区域、景観計画区域内における良好な景観の形成に関する方針、及び良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項のほか、必要な事項について定めます。特に、「良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項」に記載する基準等については、景観法第8条第2項第3号に該当する部分であり、行為の主体者は景観法の規定に則した手続き等が義務付けられます。

② 庁内における位置づけ

本計画は、第1次宮古島市総合計画基本構想に即し、同構想に掲げられた「こころをつなぐ 結いの島 宮古」の将来像実現を、良好な景観の形成を通して行うための協働による景観まちづくりの施策を総合的に明らかにするものです。

また、本計画は、宮古島市都市計画マスタープラン他、行政計画と整合するものです。



③ 計画の基本的な枠組み

宮古島市景観まちづくり計画の基本的な枠組みは、大きく以下の2つに分かれます。

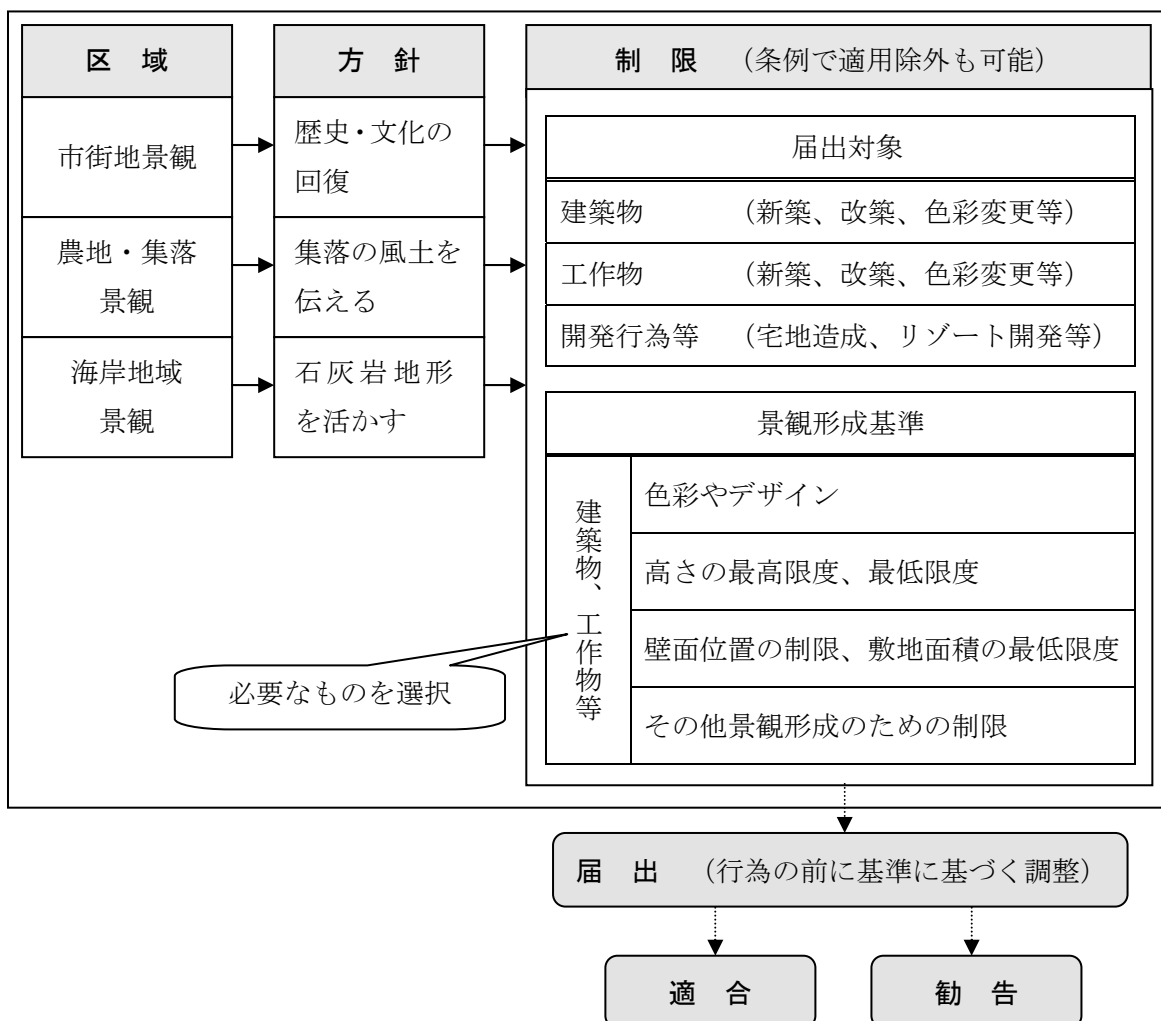
景観法に基づく法定事項と、宮古島市の実践的な景観行政の取り組みに向けた自主的
事項です。

a. 景観法第8条に基づく事項(法定事項)

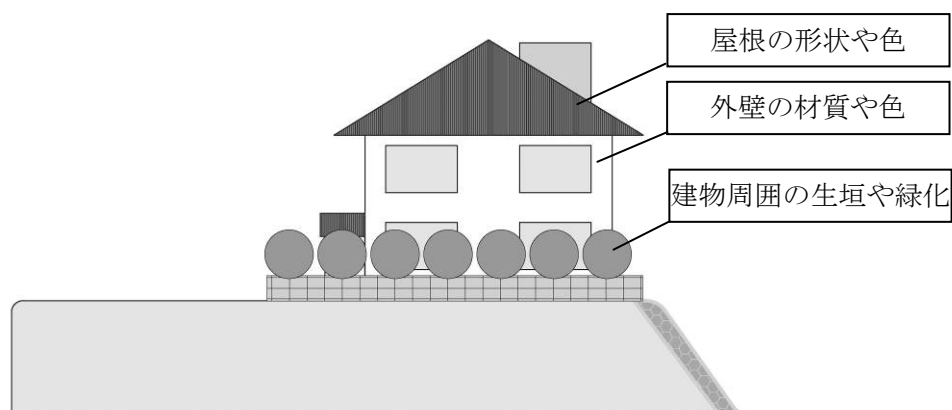
- ①景観計画の区域（法第8条第2項第1号）
- ②景観計画区域における良好な景観の形成に関する方針（法第8条第2項第2号）
- ③良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項（法第8条第2項第3号）
- ④景観重要建造物・樹木の指定の方針（法第8条第2項第4号）
- ⑤屋外広告物の表示等に関する行為の制限に関する事項
- ⑥景観重要公共施設の整備に関する事項
- ⑦景観重要公共施設の占用の許可の基準

景観計画では、景観形成に関する3つの決め事である「区域」、「方針」、「制限」
を主に定めます。

【景観計画イメージ】



【景観形成基準イメージ例】



b. 市独自の景観行政の取り組み事項(自主事項)

- 1) 表彰・助成制度 → 「都市景観賞」、「景観形成助成(まちづくり交付金)」等
- 2) 審議会等 → 「宮古島市景観まちづくり審議会」、「景観まちづくりアドバイザー」、「庁内連絡会議」等

④ 計画期間と見直し

本計画の計画期間を2010年(平成22年)から2019年(平成31年)までとし、10年を目標に段階的に宮古島の自然、歴史、文化等を活かし、地域の美しい風景を守り、育て、創造する協働の景観まちづくりを推進し、良好な景観の次代への継承に資することを目的に策定します。

しかし、社会経済情勢の変化等に迅速に対応する必要から、宮古島市総合計画をはじめ、都市計画マスタープラン等の上位・関連計画と絶えず整合を図り、都市計画法に基づく景観地区への移行等の際には、途中で必要な変更等を行うこととし、実情に即した計画内容の検討を行うものとします。

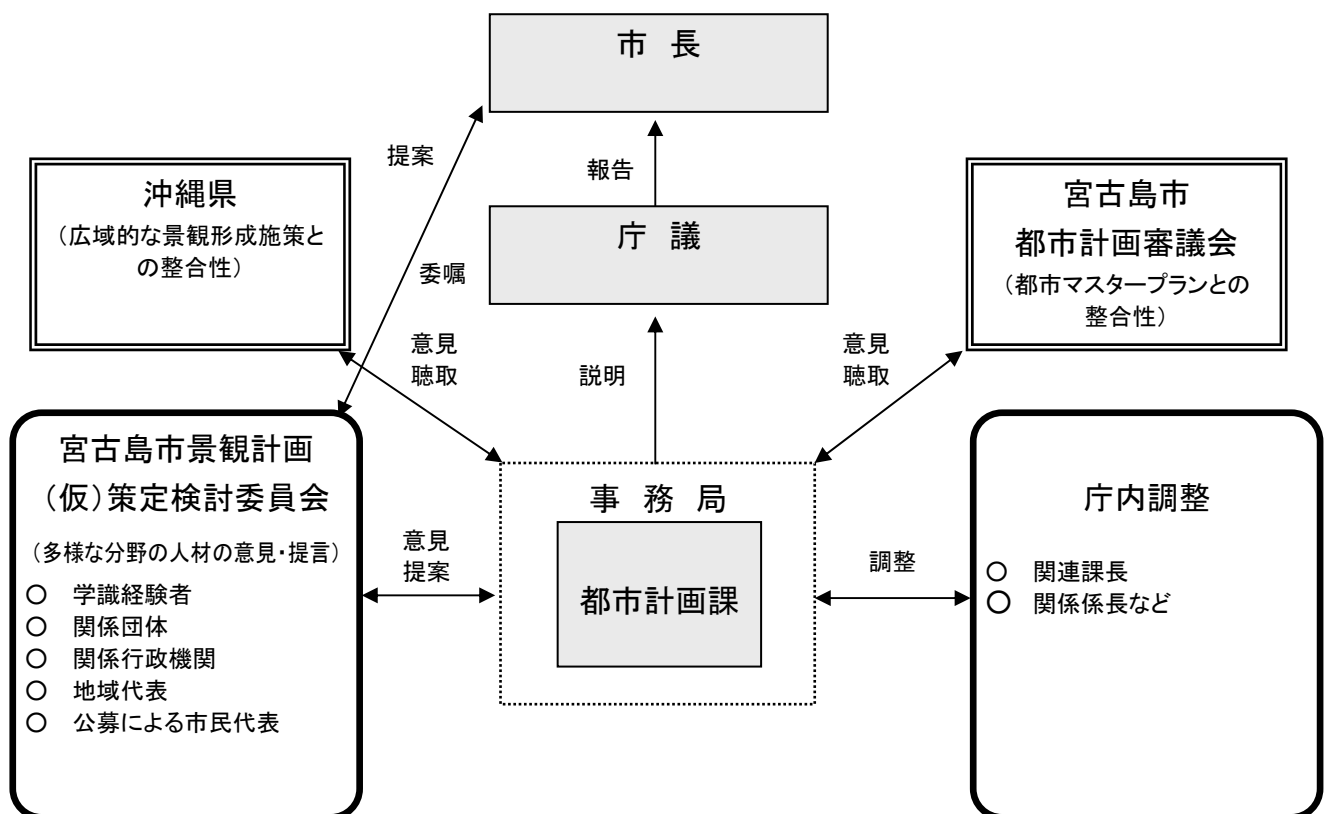
(3) 策定の経緯

本計画の策定にあたっては、広く市民の意見を反映させるため、以下の検討組織の設置や意見交換会を実施し、協働による景観まちづくりの検討を重ねていきます。

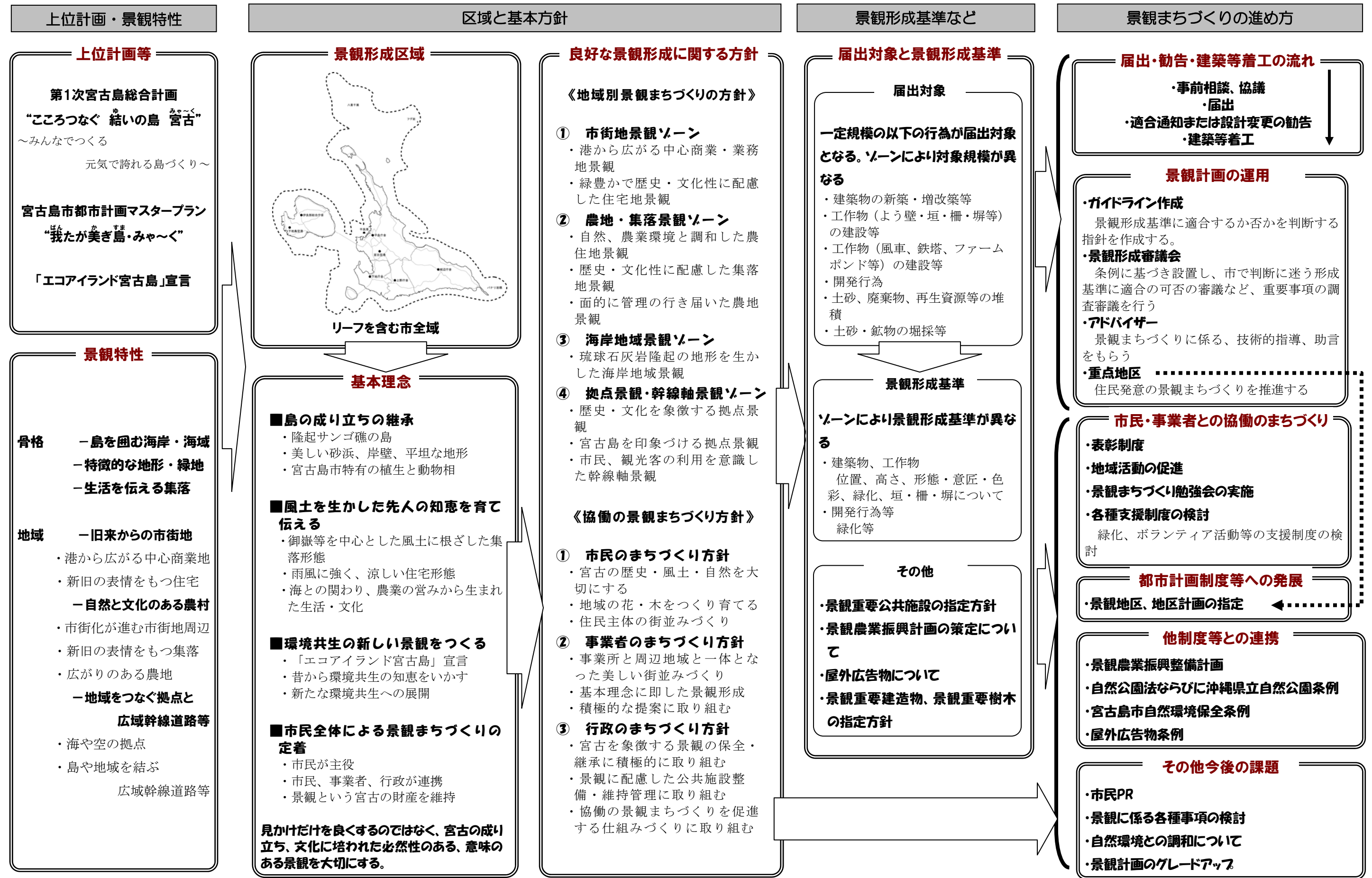
取り組み(会議・協議等)	概要
①知事の承認を得て景観行政団体となる(平成20年9月)	平成20年7月14日 沖縄県知事同意
②宮古島市景観計画(仮)策定検討委員会	学識経験者、関係団体、地域代表、公募市民代表、関係行政機関、による策定検討委員会を設けて検討を深める。
③関係団体意見交換会	景観計画に密接に関わる建築士等に対して意見交換会を行う。
④素案の公告縦覧	景観計画素案を役所庁舎内やインターネット上で公開し、広く市民の意見を聴取する。
⑤都市計画審議会	宮古島市都市計画審議会に諮り、意見聴取を行う。
⑥宮古島市議会	宮古島市議会に、「宮古島市景観まちづくり条例(仮)」を上程する。
⑦計画の告示と条例の施行	「宮古島市景観計画(仮)」の告示と「宮古島市景観まちづくり条例(仮)」を施行する。
⑧計画と条例に基づく行為の届出	「宮古島市景観計画(仮)」と「宮古島市景観まちづくり条例(仮)」に基づく行為の届出をはじめめる。

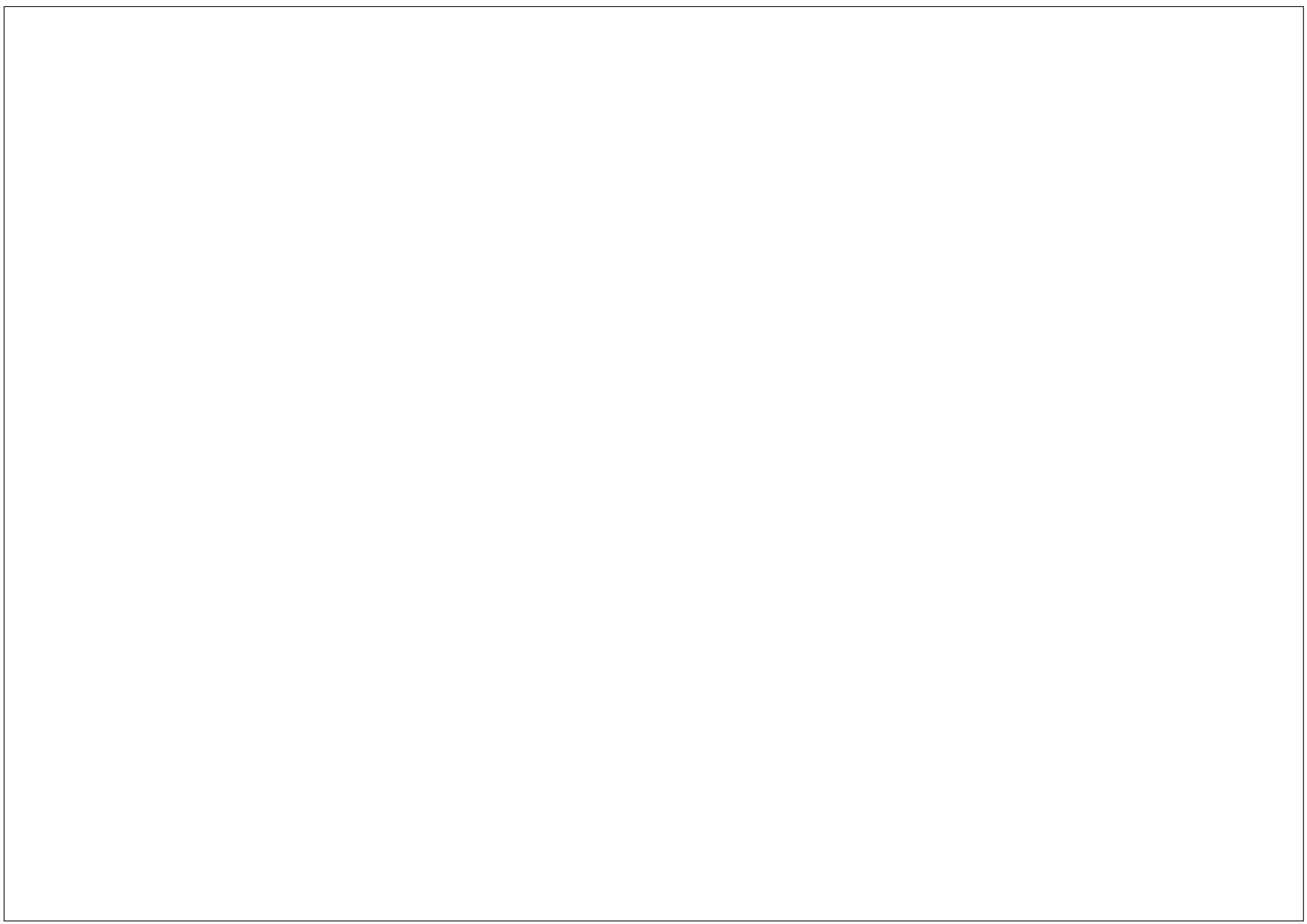
(4) 策定の体制

本計画の策定体制は以下のとおりです。



(5) 計画の体系





第2章 景観特性と課題

2-1 景観の捉え方

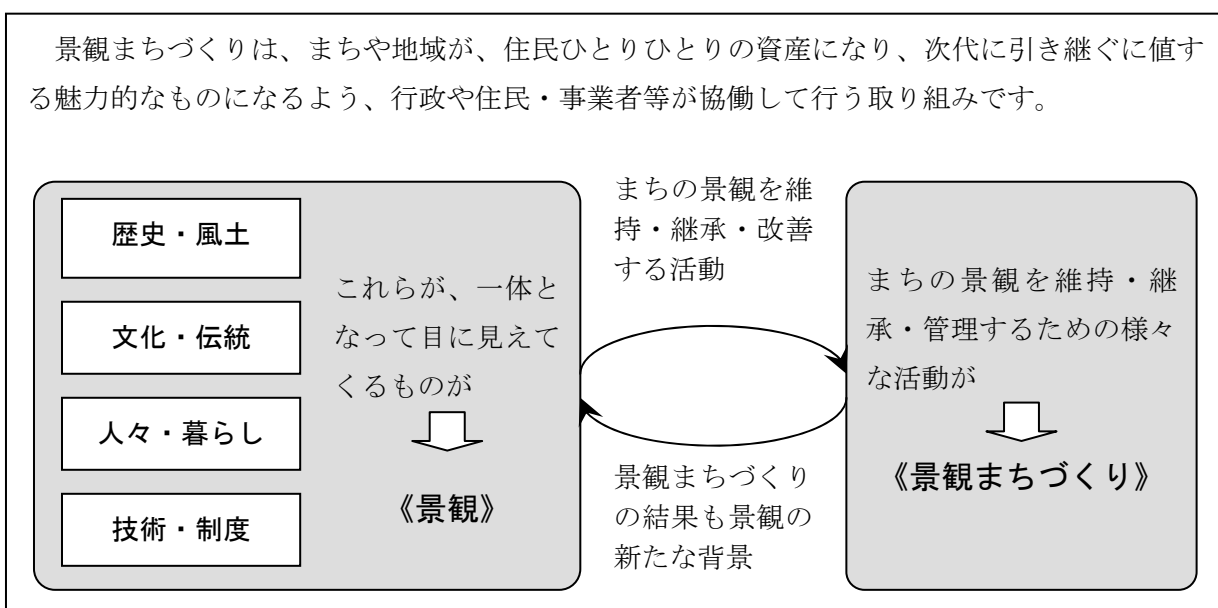
「景観」とは、都市や地域を構成する自然、建築物・工作物等の物的環境と、歴史・風土、文化・伝統、人々・暮らし、技術・制度等の非物的環境が、一体となって目に見えてくる見え方、感じ方と捉えられます。

この見え方、感じ方は、「対象」と「観る者」の相互作用であり、単に視覚的な事象に止まらず、観る者のその時の気分や環境としての気候、匂い、音、肌ざわり等と密接に関連しています。このように、景観の形成は、人間の知覚全体で把握する空間あるいは場の整備を対象としています。

また、「景観まちづくり」とは、以上のような景観を維持・継承・改善・創造するための様々な活動であり、都市及び地域全体の時間（歴史）の脈絡の中に位置づけられます。こうしたことから、景観まちづくりは、都市や地域の規模、そこで繰り広げられる諸活動や市民生活のスタイル、長年にわたって培われた歴史、文化の蓄積を反映した活動であり、その都市・地域の固有な表現としての性格をもつと捉えられます。

このため、宮古島市の景観形成にあたっては、これまでの時間をかけて「自然と人間の活動」が相まって作り上げられてきた自然環境、歴史・文化、そこに暮らす市民の暮らしなどを島の景観資源として捉え、その構造（骨格的景観／地域的景観等）を多くの市民、企業、NPO、来訪者等が共有していく必要があります。

【景観まちづくりとは】



2-2 基礎的條件の整理

(1) 宮古の景観の変遷

① 琉球王朝時代～戦前

a. 御嶽を中心として発達した村と各村を結ぶ親道

王府時代に江戸幕府へ提出された絵図帳（1647年）をみると、現在の宮古島市は、狩俣間切、平良間切、下地間切、砂川間切に属し、30村が示されています。これらの村は御嶽を中心に発達したといわれ、各村に司を中心とする祭祀集団があり、現在でも特徴的な祭祀・祭祀を行う斎場も多く、約800余カ所（多良間村も含む）の御嶽が記録されています。

また、現在の国道390号や県道230号線と概ね重なるように、親道（沖縄本島における宿道）が延び、各村を結ぶ道となっていました。先人たちが築いた石畳や石垣、門、御嶽、井戸等、多くの石造文化財をみると、各村や親道等に分布しており、これらの多くの文化財は先人たちが自然と暮らしのなかで育んできた大切な資源であり、各地域の原風景の要素となっています。



狩俣のウヤガン



来間のヤーマス御願



うるかクイチャー



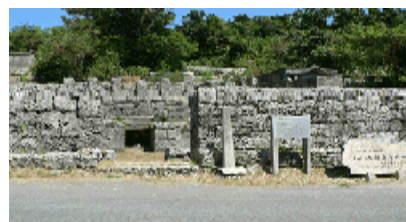
ウイピヤームトゥの祭場（砂川）



友利の獅子舞



池田缸



知利真良豊見親の墓



四島の主の墓



祥雲寺の石垣

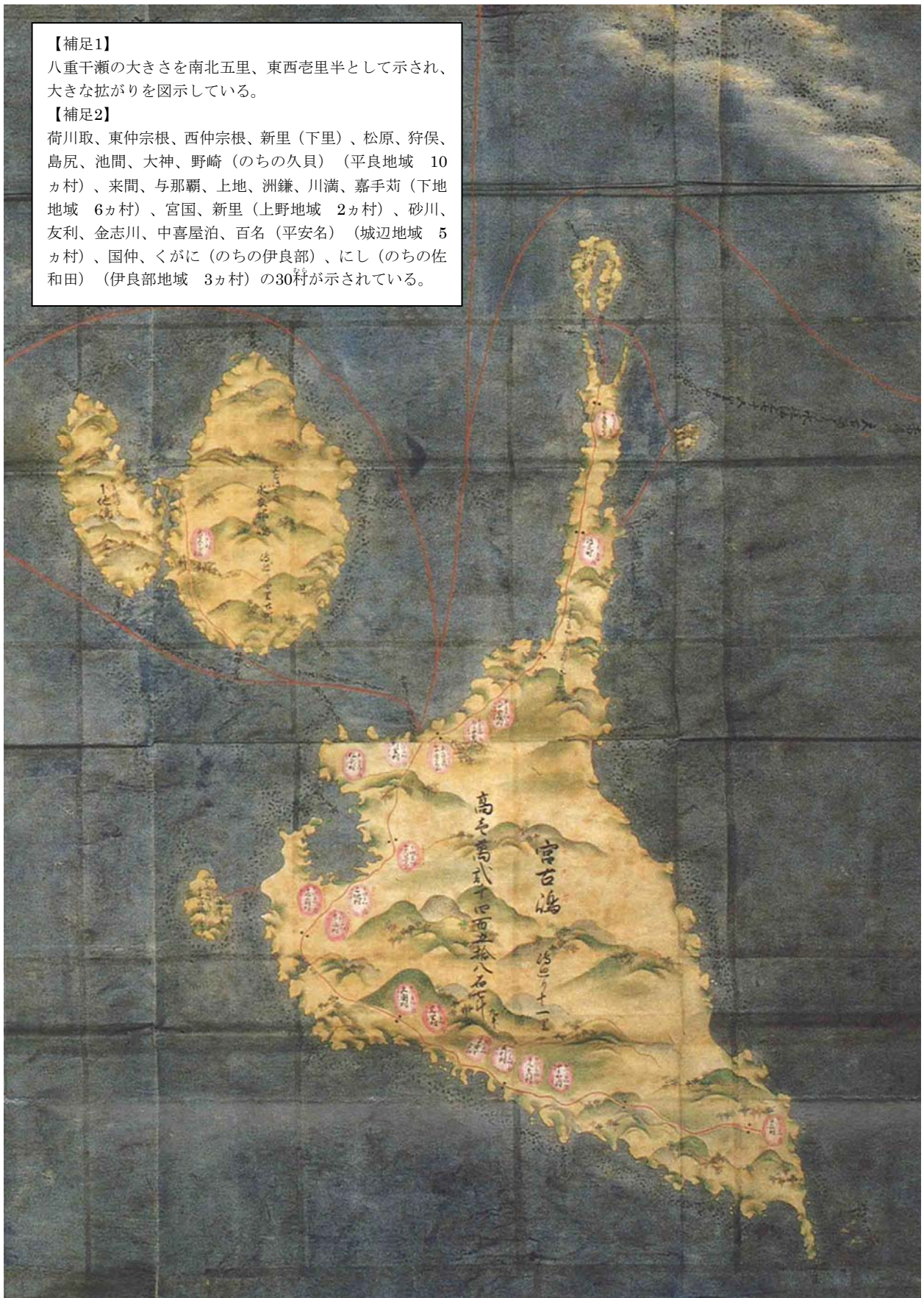
【江戸幕府時代の宮古の状況】

【補足1】

八重干瀬の大きさを南北五里、東西壹里半として示され、大きな広がりを図示している。

【補足2】

荷川取、東仲宗根、西仲宗根、新里（下里）、松原、狩俣、島尻、池間、大神、野崎（のちの久貝）（平良地域 10カ村）、来間、与那覇、上地、洲鎌、川満、嘉手苺（下地地域 6カ村）、宮国、新里（上野地域 2カ村）、砂川、友利、金志川、中喜屋泊、百名（平安名）（城辺地域 5カ村）、国仲、くがに（のちの伊良部）、にし（のちの佐和田）（伊良部地域 3カ村）の30村が示されている。



資料：琉球国絵図（正保国絵図）

b. 漲水港周辺から繁栄・拡大した市街地。戦前までに現在の市街地の骨格が形成

1525年に宮古島創設神話のある漲水御嶽に隣接する漲水浜に行政庁として蔵元が設置され、首里王府への貢租積出港となり、島内政治の中心として繁栄します。さらに、漲水浜付近は寄留商人の部落の形成から、下里市場の形成、西里大通り付近が栄える等、商人のまちとしても拡大し、1737年頃より平良^{ヒサラ}あるいは五箇^{ゴカ}（下里、西里、西仲宗根、東仲宗根、荷川取）と称されました。

廃藩置県後（1879年）、在番仮屋跡に宮古島役所を設置してから、マクラム通りを中心に木造赤瓦屋根等の官庁施設が建設されます。また、1913年には地元の商人組合によって公有水面の埋立が起工され、突堤、荷揚場、道路等が造成され、その後も拡大工事が施行されました。

このように現在の市街地は漲水御嶽周辺が起源となり、戦前までに市場通り、西里大通り、下里通り等の基礎が築かれました。



漲水御嶽と石垣



大正初期頃の漲水港

資料：ひらら（平良市制施行40周年記念誌）



1960年代のマクラム通り

資料：ひらら（平良市制施行40周年記念誌）

<平良^{ひさら}のまちの様子>

平良のまちは、市場通りを中心に明治の中期頃から県外出身や那覇からの寄留商人によって繁栄し始めます。その当時の商店街の様子を写真で見ると、未舗装の道路沿いに木造赤瓦屋根（低層）と街路樹が通りに並び、その街路樹が軒下の雨端空間と一帯となって木陰を通りにつくり、賑わいのなかにも開放感のある通りの光景であったと考えられます。



戦前の商店街 宮里松商店



戦前の商店街 宮里金物店



昭和初期の西里通り

資料：ひらら（平良市制施行40周年記念誌）

<住宅地の様子>

戦前までの主な集落の風景としては、島内で採取されたコーラル（石粉）舗装の道路沿いに屋敷囲いの石垣が並び、屋敷内にはフクギやガジュマル、センダン等の大木が植えられ、木造赤瓦屋根等の平屋家屋が立ち並ぶ光景であったと考えられます。



赤瓦葺き住宅の完成記念写真
(昭和9年11月)



屋敷囲いの石垣を利用して縦糸を巻く様子

資料：写真集 上野 暮らしの移り変わり



来間集落内にはフクギ並木が残っている

② 戦後～本土復帰

a. 戦後は木造建造物から鉄筋コンクリート建造物へと変容

戦後、平良市三大事業（電気・水道・栈橋）等により、生活基盤や港湾整備等が行われ、現在のカママ嶺公園の丘陵と荷川取から伸びる丘陵緑地に囲まれた地域で市街地が拡大しました。

一方、台風常襲地帯という気候条件下もあり、市街地をはじめ、各集落の公共・民間の建物は木造から鉄筋コンクリートへと変容しました。



祥雲寺から続く坂道（昭和24年頃）



屋下がりの西里通り（昭和35年頃）



昭和40年頃の港と市街地

資料：ひら（平良市制施行40周年記念誌）

<台風による木造家屋等の倒壊>

7～10月頃に台風の襲来がある。本土復帰以前の大型台風としては、昭和39年9月のサラ台風、昭和41年9月のコラ台風、昭和43年9月のデラ台風であり、特にコラ台風は瞬間最大風速85.3mを記録し、全壊家屋2,768戸、半壊家屋4,756戸の大きな被害をもたらしました。これらの台風のあと、宮古の建物のほとんどは、木造から鉄筋コンクリート造へ変容しました。



昭和41年のコラ台風で倒壊した木造住宅
資料：ひら（平良市制施行40周年記念誌）

b. 農業基盤整備と水源開発の模索、異常干ばつによる農地の荒廃

宮古地域は、襲来する台風被害と干ばつに苦しみ、「水なし農業」といわれるほど、農業経営は厳しいものがありました。そのため、昭和30年代前半までは、豊富な地下水に着目し、ボーリング探査を実施する等、畑地かんがい事業を推進することとしていました。しかし、アメリカ政府等により、事業は一時中断し、昭和30年代後半の畑地かんがい事業は皆無に等しい状況となりました。

そのような状況のなかで、昭和37年と昭和38年の干ばつは宮古住民に莫大な損失を与え、さらに昭和46年の異常干ばつ（185日間）により、離農者と出稼ぎ等を増加させました。また、農地法を無視した大手企業や土地ブローカーが農地を転売し、耕作放棄地や原野の風景に変容し、その状況は復帰後もしばらく続いていました。

③ 本土復帰後～現在

悲願の本土復帰が実現し、琉球政府から新沖縄県が誕生し、交通方法の変更や通貨の切り替え等、諸制度の変更に伴い、宮古地域の風景も変化しました。

a. 市街地の郊外化と鉄筋コンクリート造の建築物のまちなみ

本土復帰後も人口集積が著しく、コンクリート造の建物等がまち全体に広がり、カママ嶺公園の丘陵と荷川取から伸びる稜線を飛び越えて市街地が進展しました。また、復帰後から昭和60年代にかけてのまちの景観は、襲来する大型台風により、家屋の被害もあって、屋敷囲いの石垣やフクギの屋敷林等の風景は激減し、アスファルト舗装の道路やブロック塀に囲まれたコンクリート住宅等の新しいまちの風景が出現し、オープンスペースや緑の少ないまちの景観へと変貌しました。

b. 用途地域の指定と高層建築物の出現

昭和50年には新都市計画法の規定に基づき、市街地が用途地域に指定されました。大半が住居系の指定でしたが、官公庁施設が集積するマクラム通りから下里通り等の商店街周辺で商業系の用途、平良港や前比屋・出口地域で工業系の用途に指定されました。容積率の高いこれらの地域ではホテルや商業テナントビル、アパート等、高層の建物が建設され、現在に至っています。



電柱地中化等の整備された市場通り

c. 平良港の整備やコースタルリゾート計画の事業展開

本土復帰と同時に平良港は、沖縄県の4大港の1つ、重要港湾に指定され、平良港の施設整備は飛躍的に推進されました。平成2年には宮古圏のリゾート拠点形成する平良港コースタルリゾート計画にトゥリバー地区が位置づけられる等、新たな海域利用としての平



港内側先端より堤頭部を望む
平良港湾事務所HPより

良港のプロジェクトが進められています。トゥリバー地区の防波堤については、景観への考慮や親水空間の創造等が評価され、平成12年6月には（社）全日本建設技術協会が主催する21世紀の「人と建設技術」賞を受賞しました。平良港一帯は現在も整備等が進められており、宮古島市の新たな国内外の海の玄関、ウォーターフロント空間として期待されています。

d. 復帰後の土地改良や地下ダムの整備等による広大な農地の出現

昭和46年の大干ばつにより離農、離村が生じました。そのため、当時の沖縄開発庁は、いち早く農業用水開発の地下水調査を実施し、昭和54年には皆福実験地下ダムが完成し、その後も地下ダム関連の施設が整備されました。一方、本土復帰後に展開される土地改良により、広大なさとうきび畑等の農地が形成されました。



地下ダムの水を利用してスプリンクラーで散水する農地

e. 宮古島南海岸のリゾートホテルやゴルフ場等の開発

宮古島の南海岸は、優れた海岸や海域の景観資源を利用したゴルフ場やリゾートホテル等が立地し、南海岸地域の風景が変容しているところです。平成8年にグランドオープンしたドイツ村もその1つであり、宮古島南海岸地域は観光振興地域として指定されています。



リゾートホテルやゴルフ場等の開発が進む南海岸一帯（写真はドイツ村付近）

(2) 主な景観資源

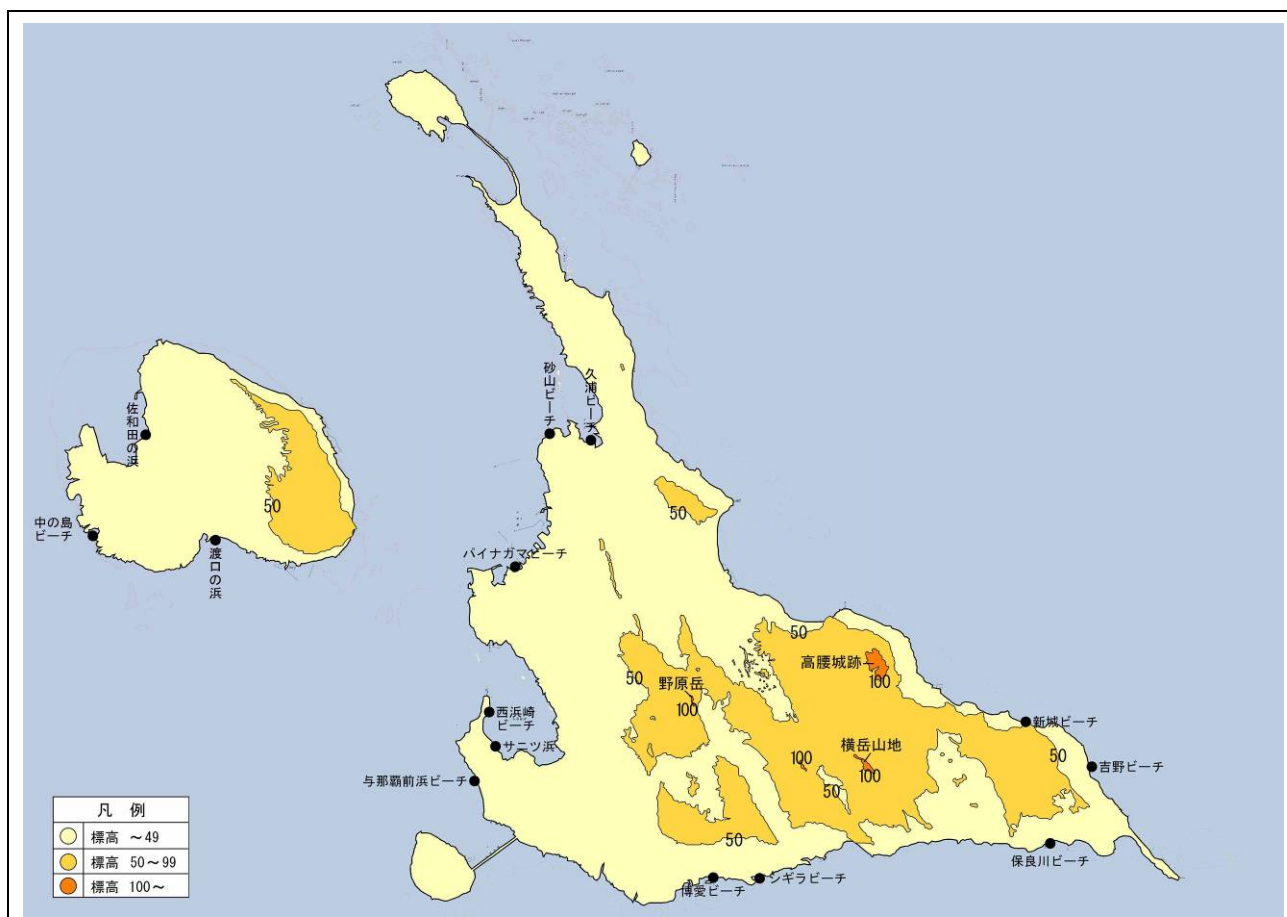
① 自然

サンゴ礁の隆起による独特の地形、変化に富んだ海岸線が象徴的な自然景観を表現

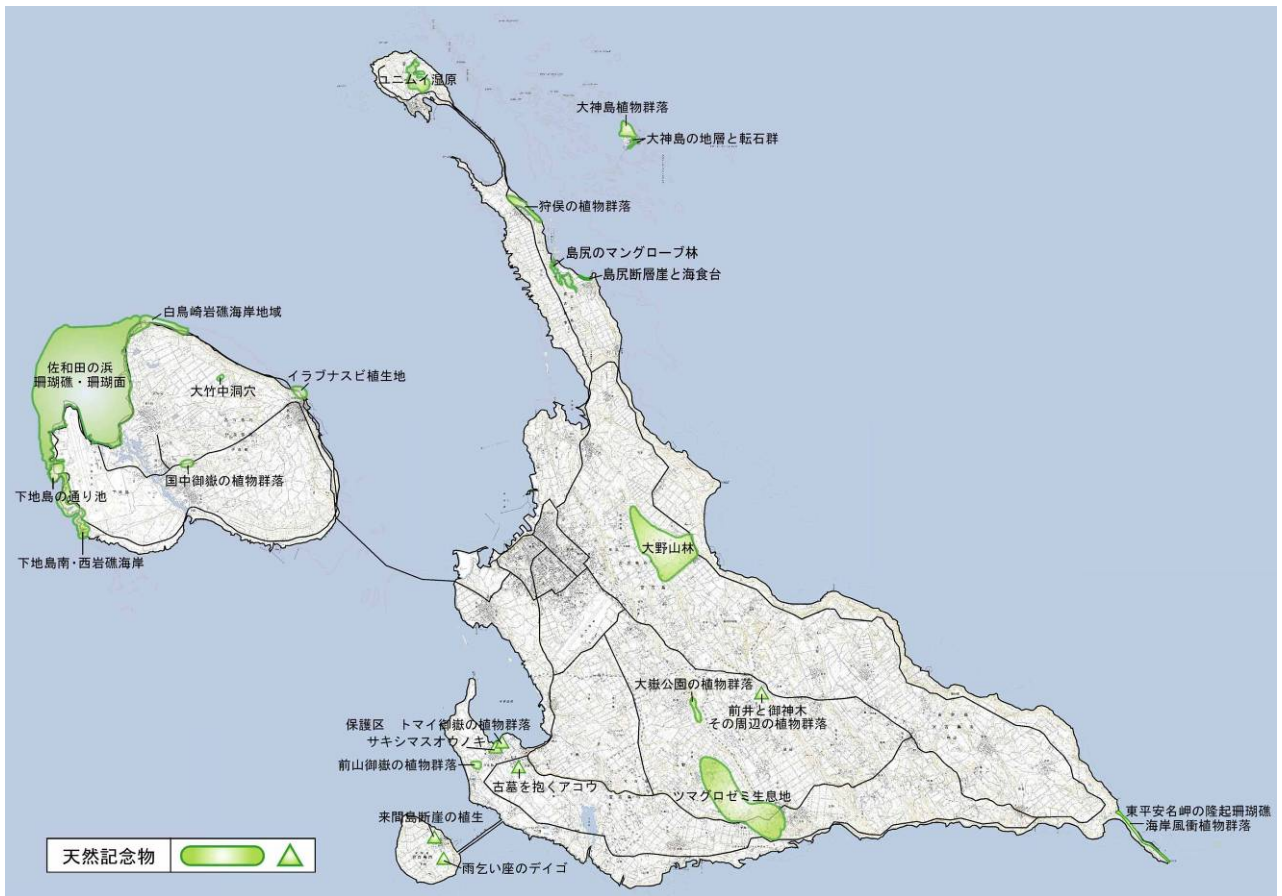
宮古島市の地勢は、どの島も東側の海岸線から西方向に緩やかな傾斜をなしており、高い山や大きな表層河川がなく、全体的にフラットな地形となっています。また、数本の細長い丘陵が、宮古島の南北に走っており、地質学的には「石灰岩堤」と呼ばれ、世界的にも珍しい地形を有しています。これら石灰岩堤には、いまだに色濃い緑地が自然のまま残っており、珍しい風景を生み出しています。

また、海岸線は変化に富んでおり、特にサンゴ礁でできた白い砂浜は、宮古島市の象徴的な自然景観となっています。

【地形状況図】



【自然資源(文化財)状況図】



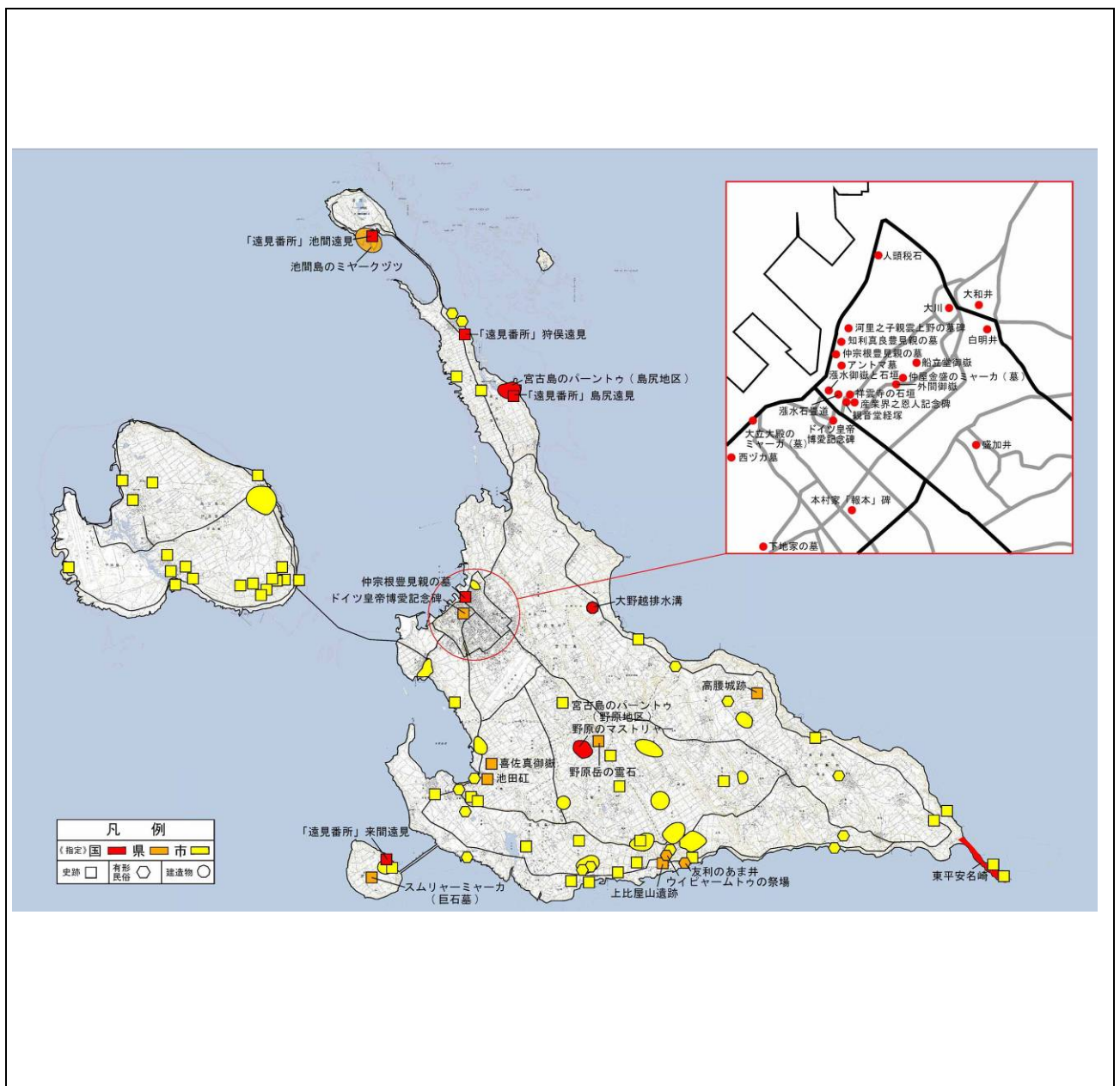
② 歴史・文化

平良5箇に文化財の多くが集積。琉球石灰岩を使用した建造物が歴史・文化景観を表現

宮古島市には、文化財として国指定が22件、県指定が14件、市指定が116件ある。特に宮古地域の発祥あるいは王府時代の行政の中心であった平良5箇には指定文化財やその他文化財が集積しています。これらの文化財の多くは、積極的な保全が図られているものの、周辺環境の変化に伴い埋もれているものも多く存在します。

なお、宮古地域は、基盤が石灰岩のため、沖縄本島同様、琉球石灰岩を使った石畳や石垣、門、御嶽、井戸等、石造文化としての建造物が多いことも特徴です。

【歴史的資源(文化財)状況図】



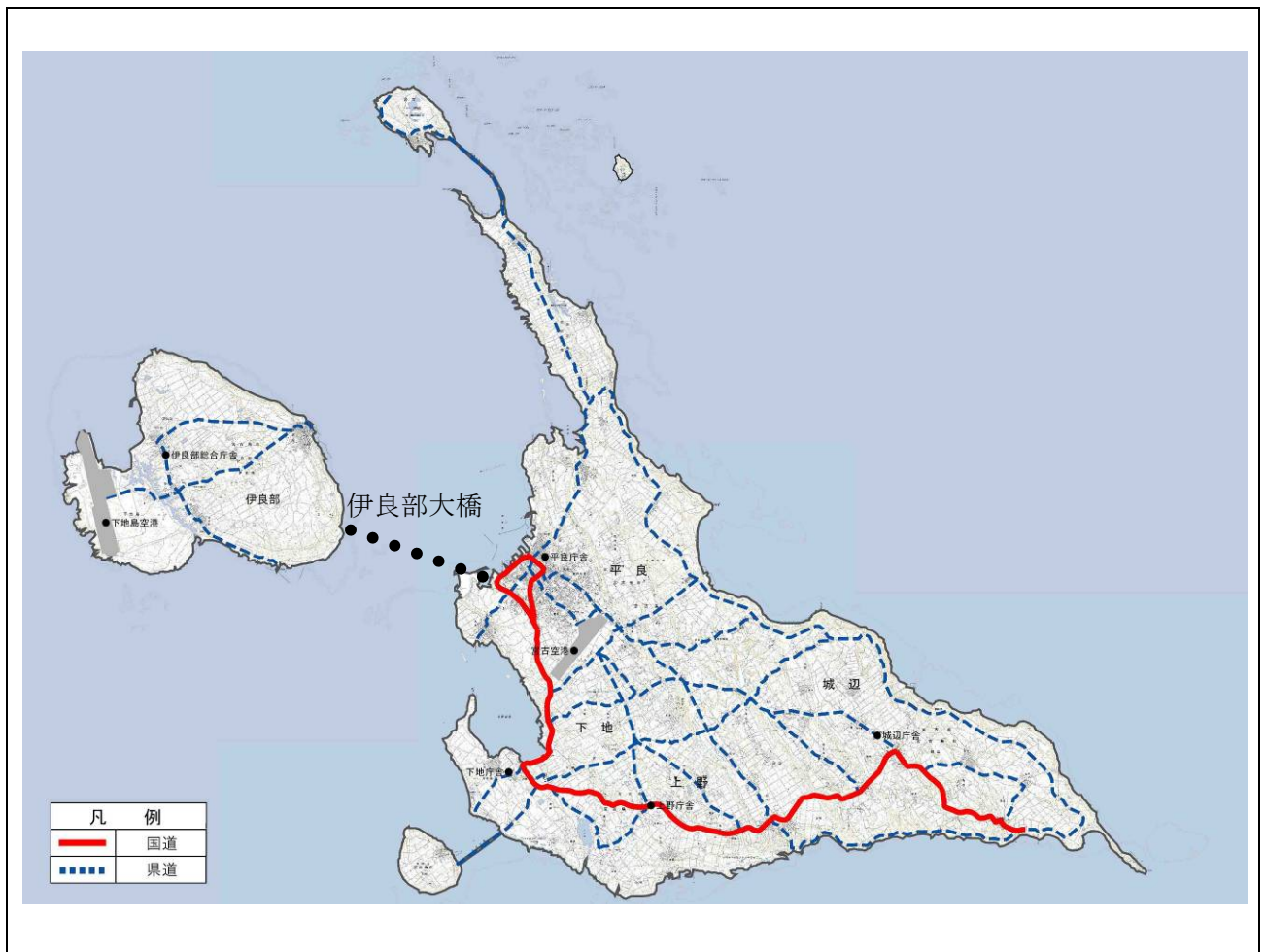
③ 都市軸

各地域を幹線道路、橋梁がネットワークし、陸・海の変化ある沿道景観を表現

宮古島市の都市軸は、主要な都市施設を連絡する道路を位置づけた軸線と、離島と宮古島を連絡する橋梁により構成されています。

地域を連携する幹線道路は、平良、下地、上野、城辺の各地域をつなぐネットワークが形成され、現在、伊良部大橋の建設により、伊良部地域とのネットワーク化が図られています。道路沿道は、平良地域での新旧が融合した商業・業務機能の集積や、郊外部での農地・集落の広がりにより、沿道景観を特徴づけています。また、海岸地域では、変化に富んだ地形や青い海、青い空、断崖の緑地等のコントラストにより、宮古島市の象徴的な景観を演出しています。

【都市軸形成状況図】



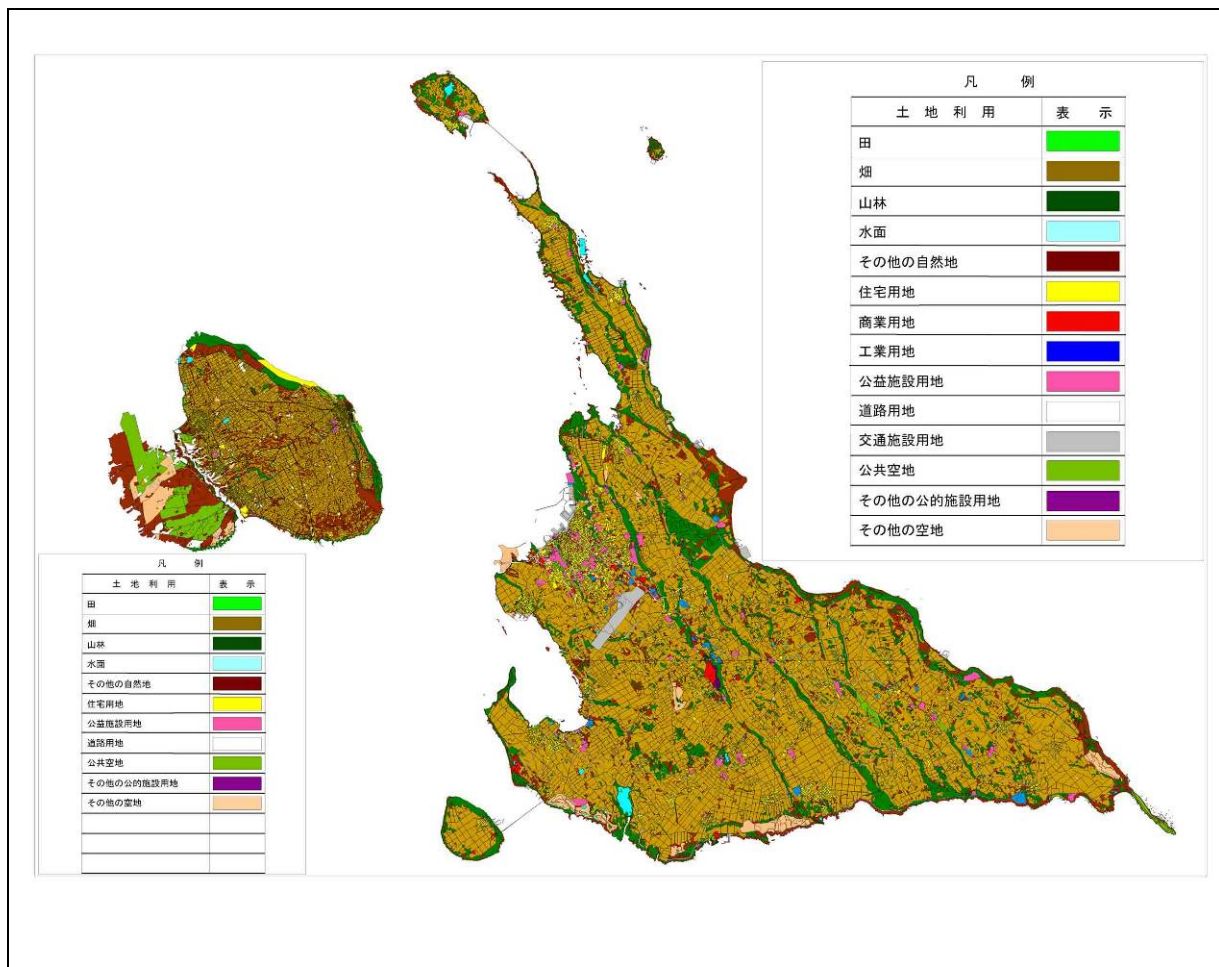
(3) 土地利用環境

① 土地利用現況

平良市街地とその周辺を囲む広大な農地により、メリハリある景観要素を持つ

宮古島市では、都市、農村等の特色ごとに同一性を持つ地域で、それぞれの特色に応じた生活空間が構成されています。平良市街地は、旧来からの旧市街地と都市計画道路や区画整理により整備された新市街地で構成され、旧市街地ではスポット的な緑や一方通行の道路等の旧集落的な景観が、新市街地では機能性が高まった新しい景観が形成されています。また、農村地域では、平坦な地形に広大なさとうきび畑が広がり、集落地域や石灰岩堤の緑筋と調和した景観が広がっています。

【土地利用現況図】



資料：H18都市計画基礎調査

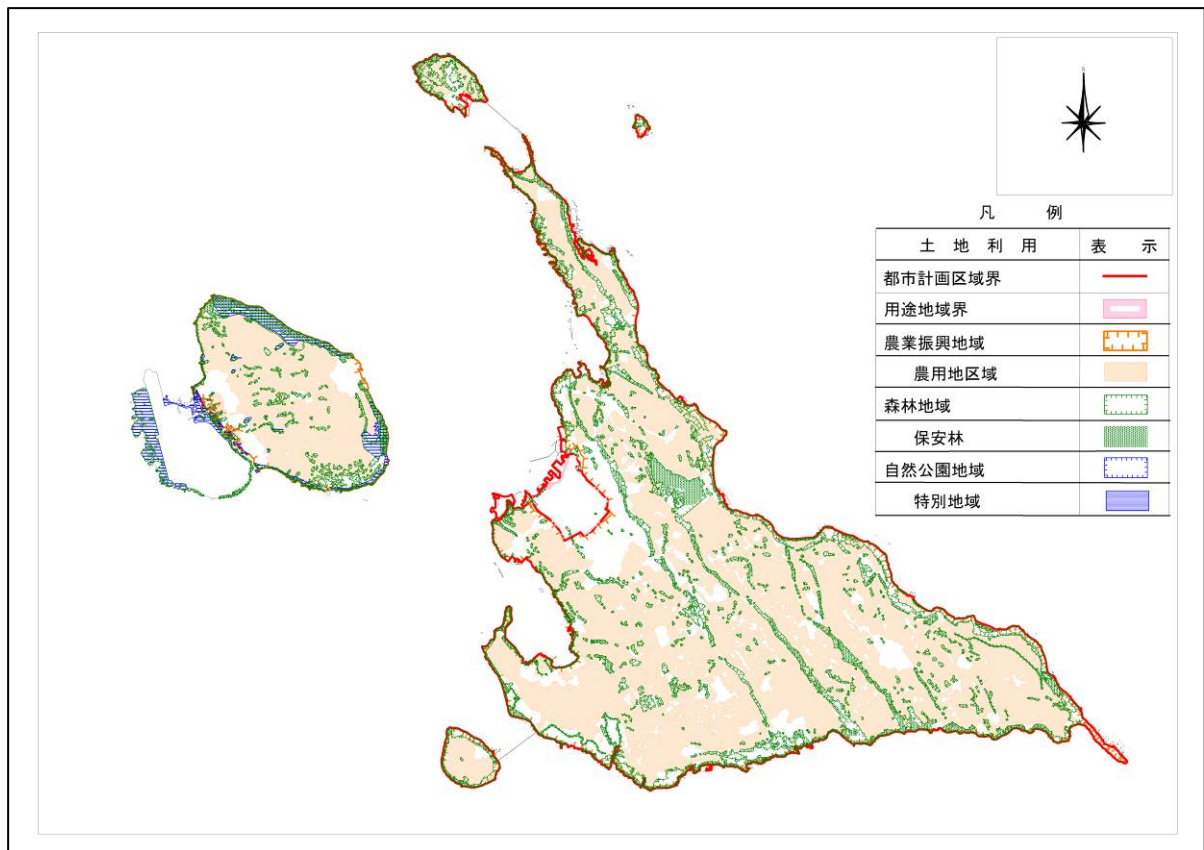
② 法規制

市街地内は用途地域、その他は農用地、保安林をベースとして土地利用をコントロール

宮古島市の土地は、「都市計画法」のほか、「農振法（農業振興地域の整備に関する法律）」や「森林法」、「自然公園法」等による土地利用規制が重複してかけられています。

その分布をみると、平良地域の用途地域及び伊良部地域の下地空港周辺以外において、広く農業振興地域に指定され、集落地以外のまとまった平坦地では、農用地区域の指定のもと、優良農地の保全・確保が図られています。また、それ以外のなだらかな丘陵地においては、森林法による保安林が指定されているほか、伊良部地域の海岸沿いには自然公園法による国立公園特別地域に指定され、森林・自然の積極的な保全が図られています。

なお、平良市街地部は、都市計画法による用途地域の指定がなされ、適切な土地利用の誘導が図られています。



資料：沖縄県土地利用現況図（H17.3）

③ 開発動向

市街地外延部、海岸線での建築、開発行為が進み、自然、農村景観への影響が懸念

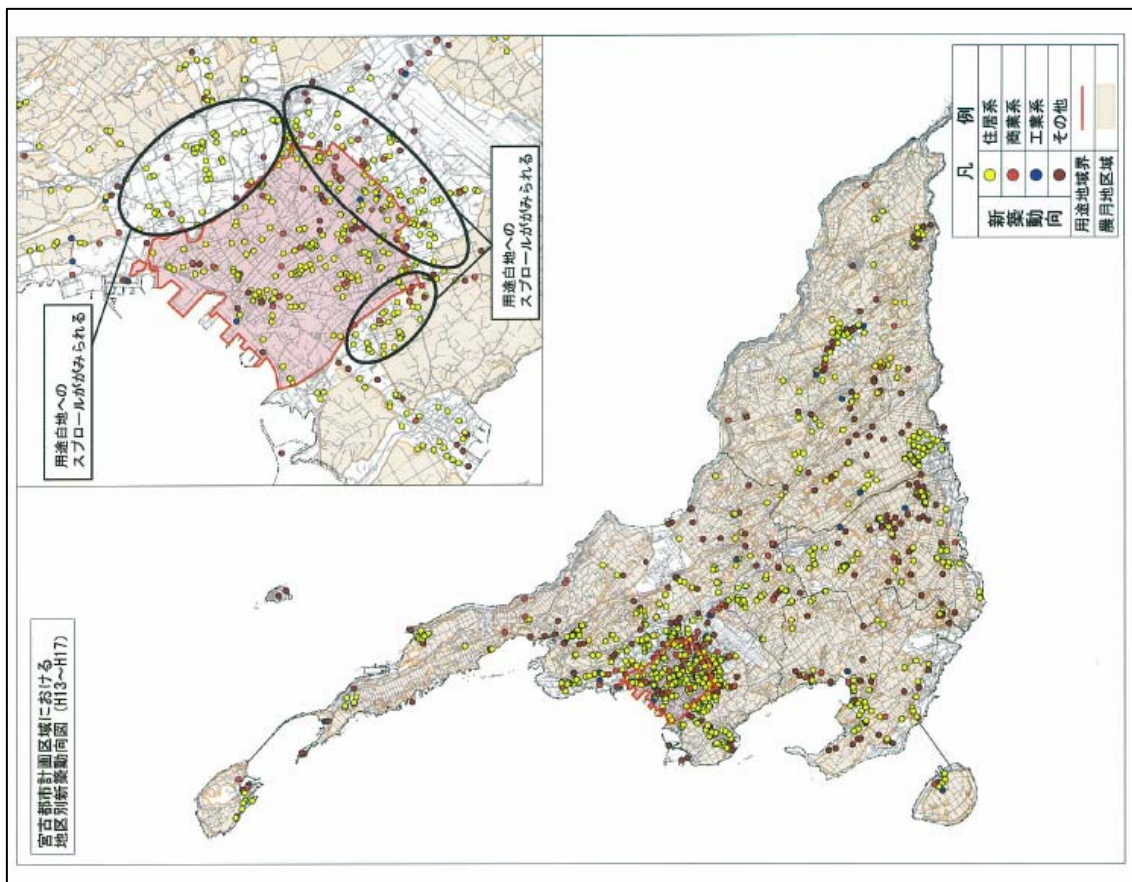
a. 新築状況

宮古島市の平成13年から17年までの新築状況は、以下の通りです。

建物用途は、各地域ともに住居系が60%を超え、大部分を占めています。また、平良地域においては、用途地域内よりも用途地域外での新築の方が多く、用途白地地域へのスプロールの進行がみられます。

【新築における建物用途等の状況】

	新築件数	建物件数			
		住居系	商業・業務系	工業系	その他
平良地域（用途地域内）	214	79.4%	11.7%	1.4%	7.5%
平良地域（用途地域外）	478	68.4%	11.1%	2.7%	17.8%
平良地域	692	71.8%	11.3%	2.3%	14.6%
城辺地域	42	64.3%	4.8%	2.4%	28.6%
下地地域	121	62.8%	12.4%	1.7%	23.1%
上野地域	119	63.9%	2.5%	1.7%	31.9%



資料：H18都市計画基礎調査

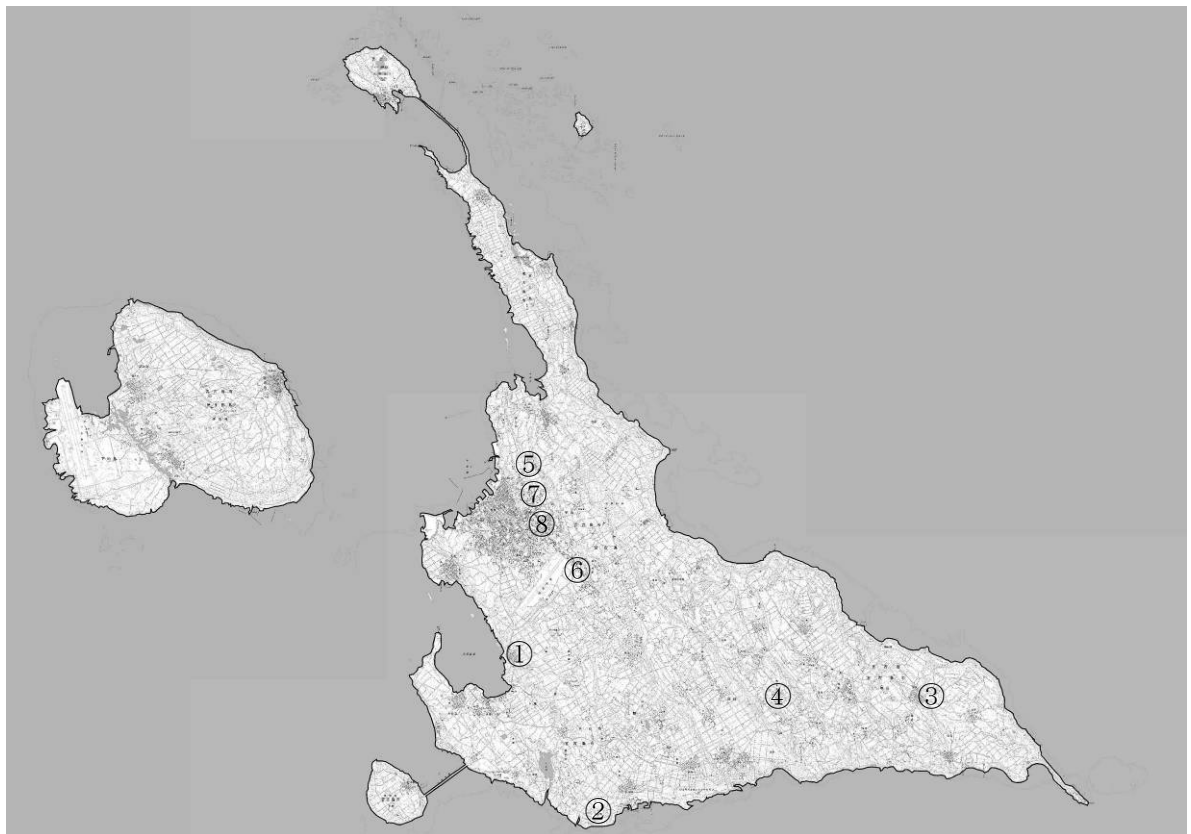
b. 開発行為

平成16年から平成18年までの開発確認申請の提出状況は、下表の通りです。

市街地の郊外部や海岸線沿い等で、開発行為が多く行なわれています。利用用途は、住宅やゴルフ場関連が中心となっています。また、宮古島市の南岸を中心にリゾート開発が各地で計画されています。

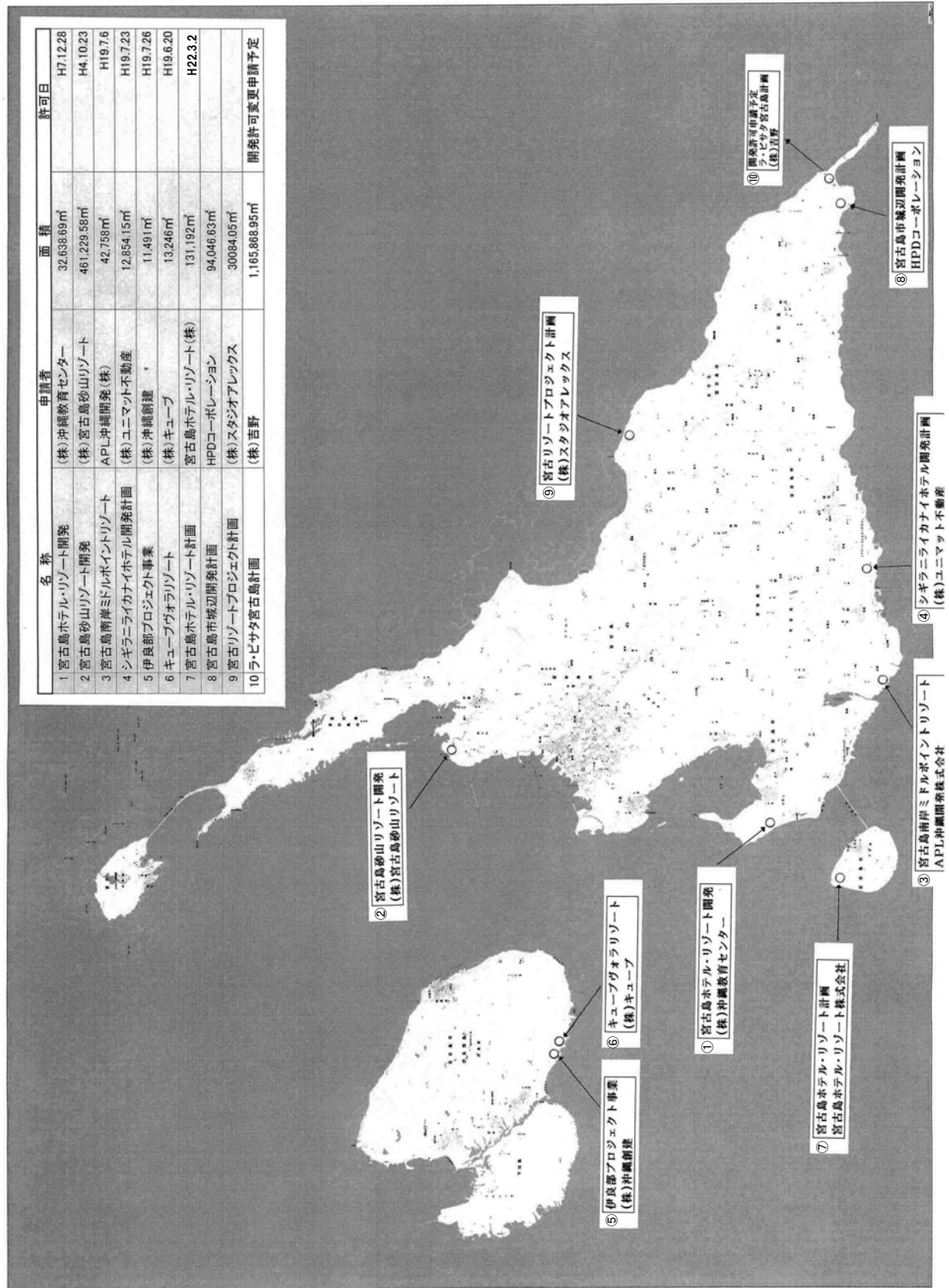
【開発許可申請(H16～18)】

箇所番号	許可申請年次	地域	面積(m ²)	用途
①	平成17年	下地地域	16,959	住宅
②	平成18年	上野地域	403,595	研究所
③	平成18年	城辺地域	1,275,409	クラブハウス
④	平成18年	城辺地域	4,107	町営住宅
⑤	平成18年	平良地域	208,593	ゴルフコース増設
⑥	平成18年	平良地域	13,350	集会場
⑦	平成18年	平良地域	8,406	市営住宅
⑧	平成18年	平良地域	9,399	住宅

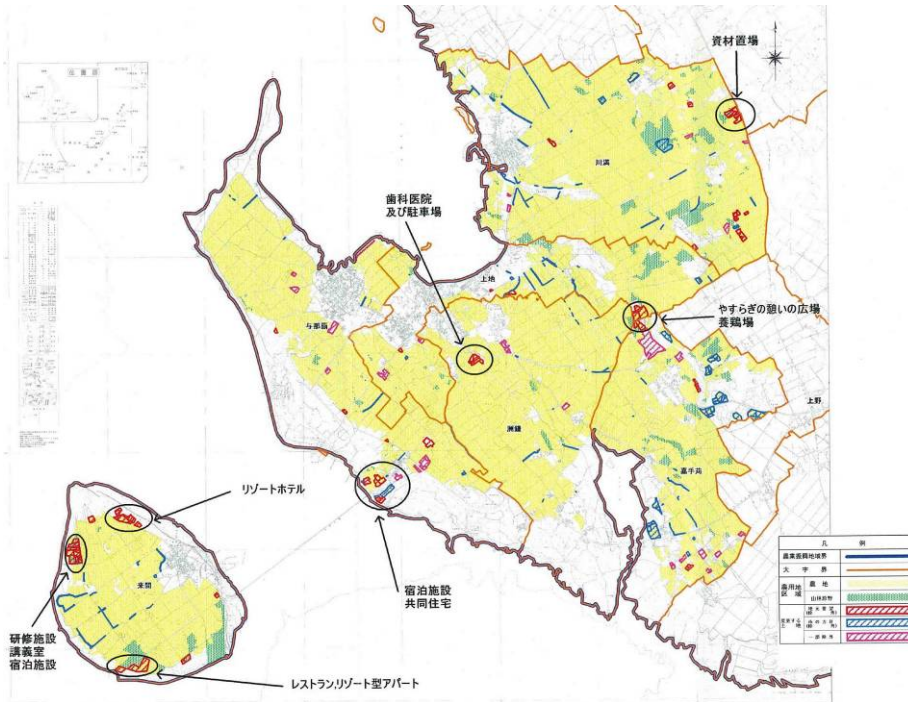


資料：市都市計画課（H19）

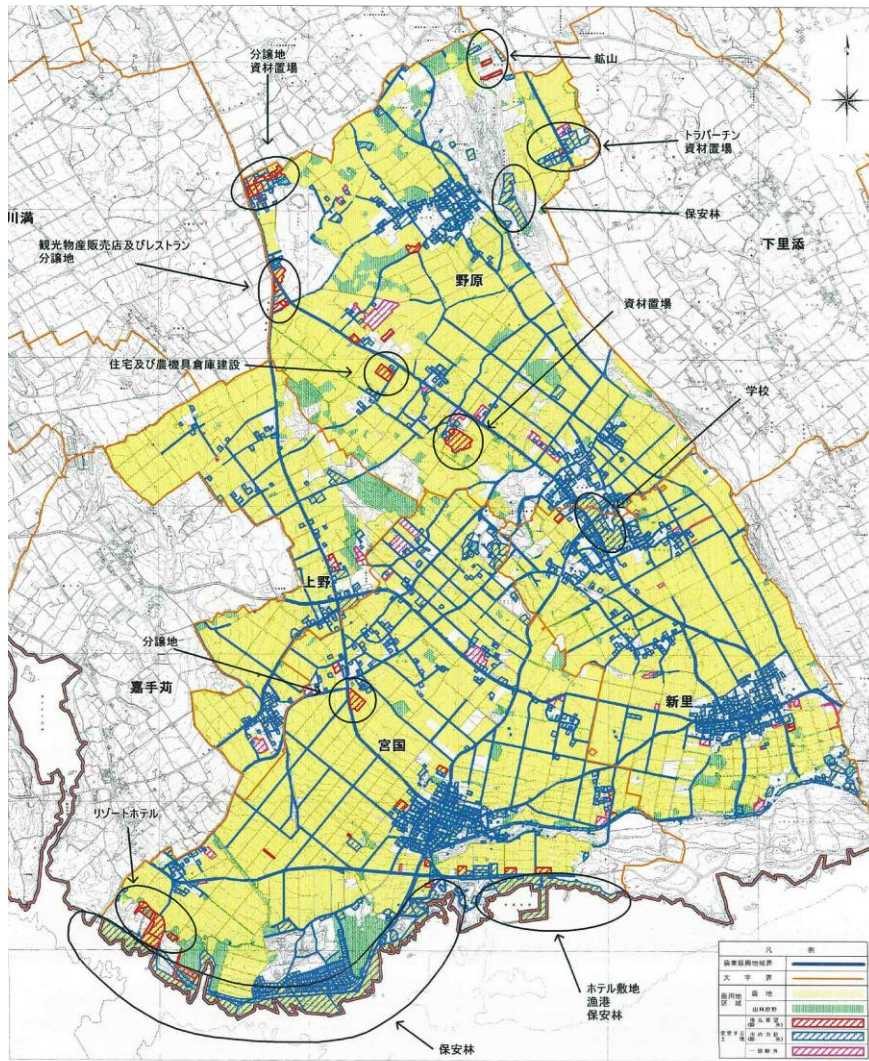
【リゾート開発申請状況】



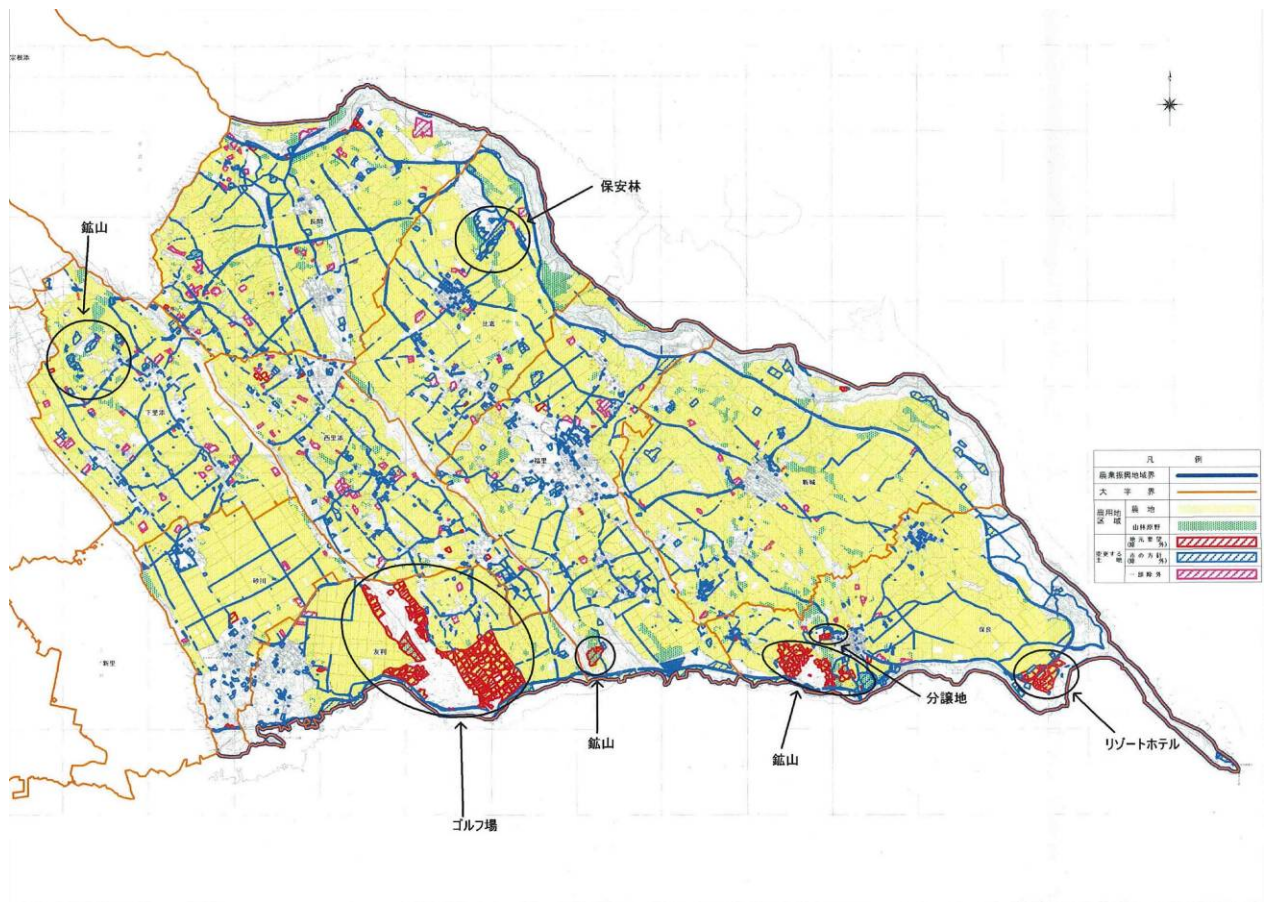
【下地地域】



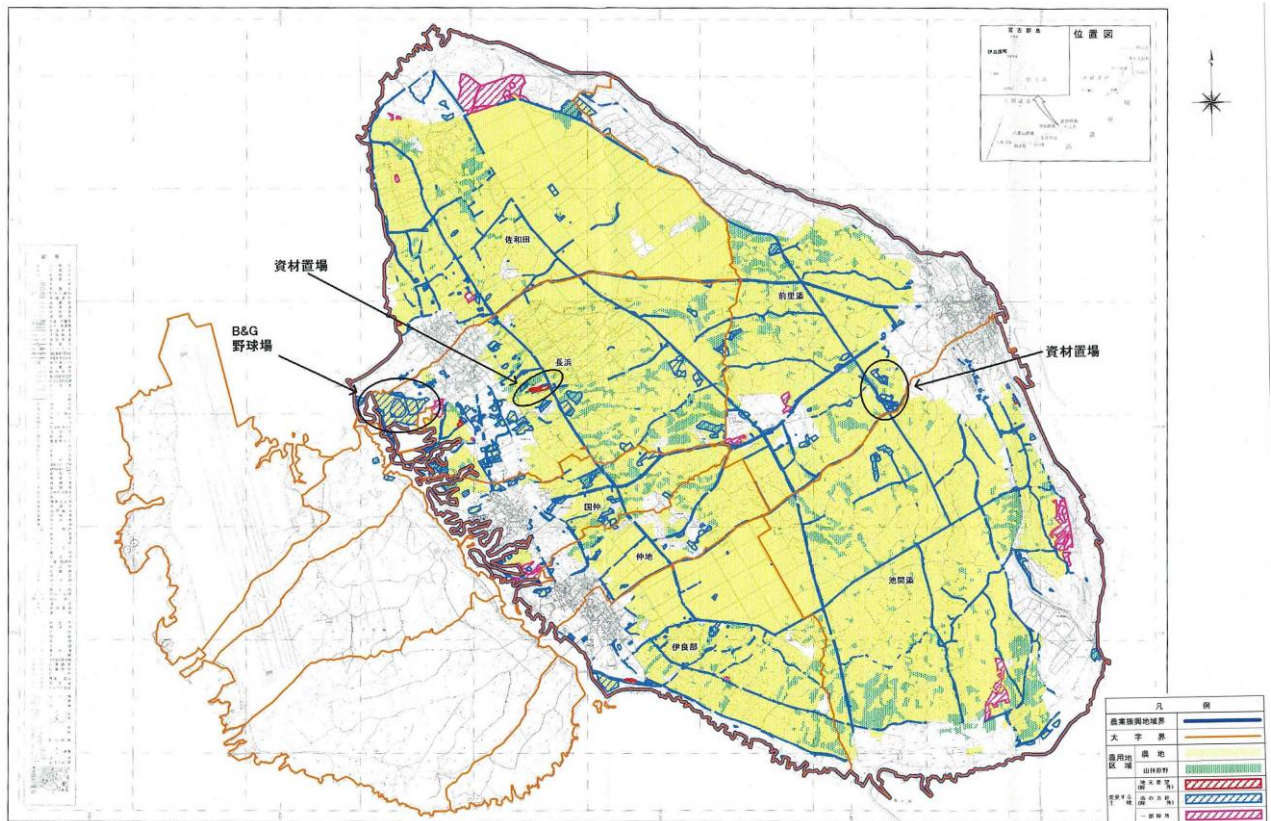
【上野地域】



【城辺地区】



【伊良部地区】



(4) これまでの景観形成に向けた取り組み

① 旧平良市の建築景観

平良地域（旧平良市）では、国土交通省の住宅政策である建物に関する地域住宅計画（HOPE計画）を策定し、「地域に根ざした住まいまちづくり」の展開を進めてきました。この計画に基づき、平成3年には、平良地域住宅計画設計指針を策定しています。同設計指針では平良の街並みの課題として「高いブロック塀で囲まれた屋敷や、境界いっぱい壁面をもうけた建物が多く、街路に表情がない」ことを挙げ、住宅の建て替えや改築の時に①屋敷林を多くする②赤瓦屋根にする等、建物の外観を美しくする③既存のコンクリートブロック塀を工夫する等の施策により景観をつくりあげていくことを目標としています。



HOPE計画により建て替えられた高層団地

② 道路の景観緑化と住民参加

a. 里親制度

平良地域においては、街路事業により多くの道路改良が行われており、道路歩道や植栽等が景観を重視した計画となっています。道路には、琉球石灰岩や木製のベンチ、馬車の車輪をデザインした乗入れ防止柵、住民の緑化に参加を促す植栽柵や防止柵が配置されています。

また、「道路・公園里親制度」が創設され、住民参加による植栽柵の管理、草花等の補植が行われており、これまで20以上の団体の里親が指定されています。



里親による剪定作業

b. 緑の街角賞

「緑の街角賞」は、市民の花と緑に対する関心や愛着心を喚起する事を目的に昭和58年に平良市民運動実践協議会グリーン部会により創設されました。

当賞は一般公募及び推薦により募集を行い、現地調査を踏まえて選考委員会によって選出されます。選考の対象は第1に手づくりの緑、第2に道行く人々が目にする事ができる豊かな緑や美しい花木、草花となっています。

本賞は、旧平良市から宮古島市に引き継がれ、表彰した団体個人は200を上回ります。表彰後は見学会を行う等、息の長い活動が都市緑化に与えた影響は大きいものがあり、本市の景観緑化形成の先導的役割を果たしています。



緑の街角賞見学会

③ 森林の複層林化と水源域での緑化の取り組み

平良地域の森林は、植林により現在のかたちが形成され、主な樹木はリュウキュウマツです。しかし、年間1,000本近い松林が病虫害やその他の原因で失われており、このままの状況では森林が無くなる恐れがあります。このため、次の世代へ樹木を育てる必要性があり、平成2年度から12年度までにフクギ、タブノキ等、69.41ha、130,930本の植林を行い、森林の保全を進めてきました。

また、上水道企業団は水源域において住民参加による造林事業を行っています。これは水源域にある民有畑地や原野を買い上げ、ここに住民参加で植林を行うものです。これまでに48,000㎡、約15,000本の植林が実施されています。



複層林事業による植林（琉球松の下にフクギを植林）

④ 旧上野村での景観形成条例の取り組み

旧上野村では、景観形成により現在及び将来の村民の暮らしにうるおいと安らぎを確保するため、平成4年に景観形成条例を制定しています。条例では、村のすぐれた自然景観の保全と景観の創造を図るとともに、大規模建築物等と地域の景観との調和を図るため、建築物等の届出に関して必要な事項の枠組みを定めています。

⑤ 「島の宝100景」に下地島空港が選定（一般公募）

国土交通省が主催する島の宝100景に「下地島空港」が選定されました。島の宝100景は、「島の暮らしや人々の営みがわかり、『島の宝』として次世代に引き継いでいきたい、活かしていきたい景観」を対象に一般公募を行い、「島の宝100景」選定委員会による厳正な審査の下決定いたしました。宮古毎日新聞（平成21年4月11日朝刊）によると、選考理由として、「空港に広がる珊瑚礁の海の美しさ」、「海上に伸びる長さ900mの進入灯」、「迫力のある連続着陸シーンを間近にみることができる」など、下地島ならではの地理・地形条件が評価されたとしています。

「島の宝100景」に選ばれた下地島空港の全景
(写真は下地島空港管理事務所提供)

島の宝に下地島空港

国土交通省主催 全国100景に選定

次世代に引き継いでいきたい景観

【東京国土交通省が主催する島の宝100景に伊島佐和子の民間ジェットプライベート訓練空港下地島空港が選定された。空港の機能と合わせて周辺の景観を全国にアピールする」とも期待されている。

「島の宝」は、「島の暮らしや人々の営みがわかり、『島の宝』として次世代に引き継いでいきたい、活かしていきたい景観」として一般公募を行い、選定委員会による厳正な審査の下決定いたしました。

下地島空港は、一九七五年に国内唯一の民間ジェットプライベート訓練空港として開港し、年間五百人を超えるパイロットの訓練が行われている。

選定委員は、島画家の北見けんいち氏やNPO法人日本エコツアー協会理事の海津ゆりえ氏、民俗学者の神崎宣武氏ら八人。

(菊地啓之)

宮古毎日新聞
(平成21年4月15日朝刊)

2-3 市民意向の把握

(1) 市民アンケートの実施

宮古島市の景観の現状に関する市民の評価、将来の景観形成に向けた市民の考え方を把握するため、宮古島市全域の市民を対象に無作為抽出によるアンケート調査を実施しました。

① アンケート実施概要

a. 調査概要

アンケート調査では、宮古島市の景観の現状、景観形成に向けた取り組み姿勢、ルール等について市民意向を確認しました。

【調査概要】

項目	内 容
調査概要	宮古島市の景観の現状、景観形成に向けた取り組み姿勢、景観形成のルール
調査時期	平成20年12月10日～12月24日
調査概要	■あなた自身のことについて
	F1：年齢 F2：性別 F3：お住まいの地域 F4：住んでからの期間
	■宮古島市の景観の現状
	問1：宮古島市の景観の総合評価
	問2：宮古島市の景観の10年前からの比較評価
	問3：宮古島市で残したい景観・改善すべき景観
	■景観形成に向けた取り組みの姿勢について
	問4：景観形成に向けての取り組み姿勢
	問5：行政の役割
	問6：市民の役割
	問7：事業者の役割
	■景観形成のルールについて
	問8：景観形成のルールを設けること
問9：景観形成のルールの中身（個々の建物、道路、まち全体）	
■自由意見	

※アンケート調査内容は参考資料参照。

b. 回収結果

アンケート調査は、地域の人口、年齢構成に配慮して無作為抽出された市民880名を対象に実施しました。ただし、宮古島は直接配布回収、伊良部島は郵送による配布回収としたため、伊良部島の配布数を人口比率の3倍として実施しました。

回収結果としては、対象市民880名中487名からご回答をいただき、全体で55%の回収率でした。

【アンケート回収結果：調査期間 平成20年12月10日～12月24日】

分類	配布	回収	回収率	備考
平 良	420	256	61%	直接配布回収
城 辺	90	90	100%	〃
下 地	50	50	100%	〃
上 野	50	50	100%	〃
伊 良 部	270	41	15%	郵送による配布回収
計	880	487	55%	

② アンケート調査結果

アンケート調査結果のまとめは以下のとおりです。

【アンケート結果まとめ】

●回答者の属性

幅広い人口構成、地域から回答。30年以上の居住期間の方も4割以上を占める

●現在の景観について

宮古島市の景観は、海に関連して魅力的という意見が多い。しかし、近年悪化傾向

- ・ 宮古島市の景観について魅力的と感じている方が約76%
- ・ 宮古島市の現在と10年前の景観について悪くなったと感じている方が約57%
- ・ 道路景観がよくなり、自然景観が悪くなったという評価傾向
- ・ 残すべき景観は「海」に関連したものが多い
- ・ 改善すべき景観は「街」に関連したものが多い

●景観形成の取り組み姿勢について

景観形成の取り組み姿勢は、市民・事業者が身近なところ、行政がまち全体をという意見

- ・ 景観形成に向けた取り組み姿勢として行政の積極的な関与に期待
- ・ 行政の役割として公共物の維持管理、開発等の規制誘導に期待
- ・ 市民の役割として地域の清掃・植栽活動を重視
- ・ 事業者の役割として地域の植栽や地域活動への支援へ期待

●景観形成のルールについて

景観ルールづくりは、賛成意見が大半。ルールの中身は、自然環境保全を重視

- ・ 景観形成のルールづくりに賛成の回答が96%
- ・ ルールの中身は、自然環境保全に関するものを重視する傾向

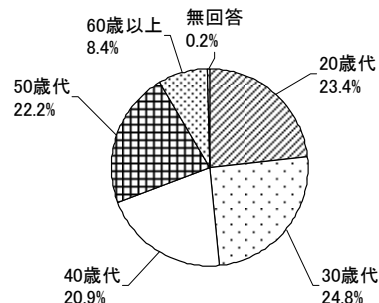
a. 回答者の属性

回 答

幅広い人口構成、地域から回答。30年以上の居住期間の方も4割以上を占める

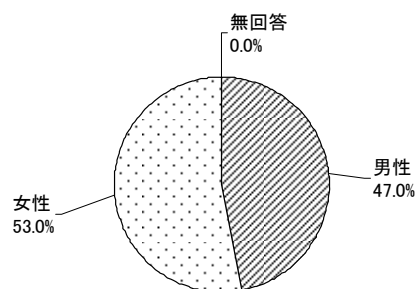
F1 ご年齢は次のどれに該当しますか？

回答者の年齢は、60歳以上が8.4%とやや低調なもの、それ以外の世代からはまんべんなく回答をいただきました。



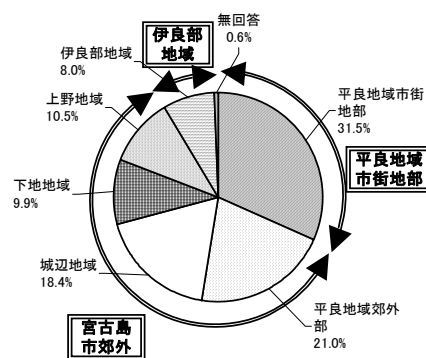
F2 ご性別はどちらですか？

回答者の性別は、男性47.0%、女性53.0%とバランスよく回答をいただきました。



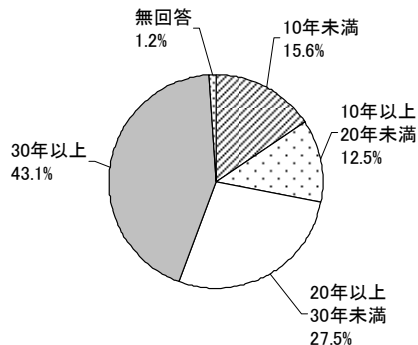
F3 現在、お住まいの地域は次のどちらに該当しますか？

回答者の地域構成は、平良地域市街地約32%、宮古島郊外が約60%、伊良部地域が約8%でした。



F4 現在、宮古島市に住んでどれくらいになりますか？

宮古島市での在住期間は、30年以上が約43%、20年以上30年未満が約28%と、20年以上の在住期間の方が約7割を占めました。また、10年未満も約16%存在し、島内外の両視点からの回答が期待できるものとなりました。



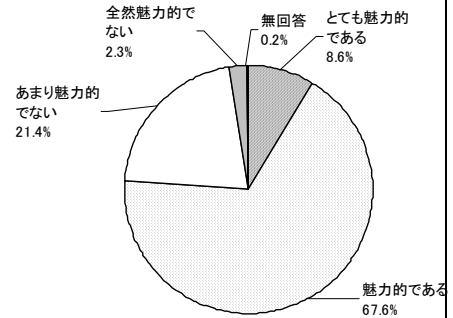
b. 現在の景観について

回 答

問1 あなたは、宮古島の景観（自然、街並み、風景、歴史文化等）を総合的にみて、魅力的だと感じますか？

宮古島の景観について魅力的と感じている方が約76%

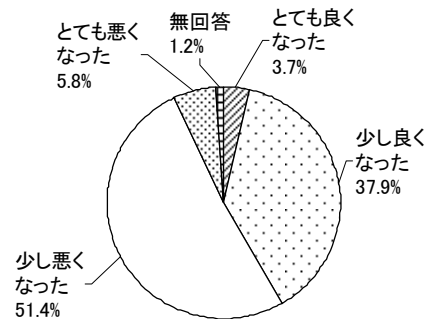
回答者が感じる宮古島の景観についての総合評価は、「とても魅力的である」、「魅力的である」で約76%を占めました。しかし、一方で魅力的でないという意見も約24%ありました。このことから、宮古島の景観の良い部分を伸ばし、悪い部分を改善していくという両対応が必要となると推察されます。



問2 宮古島の景観は10年前と比べてどうですか？良くなったか悪くなったか、どう感じますか？

宮古島の現在と10年前の景観について悪くなったと感じている方が約57%

回答者は、宮古島の景観について「とても良くなった」、「少し良くなった」が約42%、「少し悪くなった」、「とても悪くなった」が約57%という回答でした。このことから、どちらかというと景観が悪くなっていると評価している傾向が推察されます。



回 答

問2-1 問2で「1」又は「2」と回答された方（とても良くなった・少し良くなったとお考えの方）にお尋ねします。それはどのようなところですか？

宮古島市の景観について道路景観がよくなったという評価

宮古島市の景観がよくなった要素は、「道路」が約81%と最も高く、ついで「住宅地」の約33%、「商店街」の約29%、農地の29%という回答でした。このことは、道路整備が進んだことへの評価と推察されます。

選択肢	件数	0%	10%	20%	30%	40%	50%	60%	70%	80%	90%	
1. 海岸線	38											
2. 森林	5											
3. 住宅地	66											
4. 商店街	59											
5. 市街地の緑	19											
6. 農地	58											
7. 集落	26											
8. 道路	164											
9. 公園	22											
10. 行政施設(庁舎等)	8											
11. 文化財(史跡等)	8											
12. 不法投棄	4											
13. その他	5											
無回答	0											
計	482											

問2-2 問2で「少し悪くなった」、「とても悪くなった」と回答された方にお尋ねします。それはどのようなところですか？

宮古島市の景観について自然景観が悪くなったという評価

宮古島市の景観が悪くなった要素は、不法投棄が約70%と最も多く、ついで海岸線の約63%、森林の約53%という回答でした。このことから、宮古島市の自然環境が阻害されてきていると市民が評価していると推察されます。

選択肢	件数	0%	10%	20%	30%	40%	50%	60%	70%	80%	
1. 海岸線	175										
2. 森林	148										
3. 住宅地	6										
4. 商店街	66										
5. 市街地の緑	38										
6. 農地	5										
7. 集落	3										
8. 道路	26										
9. 公園	64										
10. 行政施設(庁舎等)	15										
11. 文化財(史跡等)	5										
12. 不法投棄	195										
13. その他	6										
無回答	4										
計	756										

回 答

問3 宮古島市で残したい景観、改善すべき景観はどこですか。

【残したい】

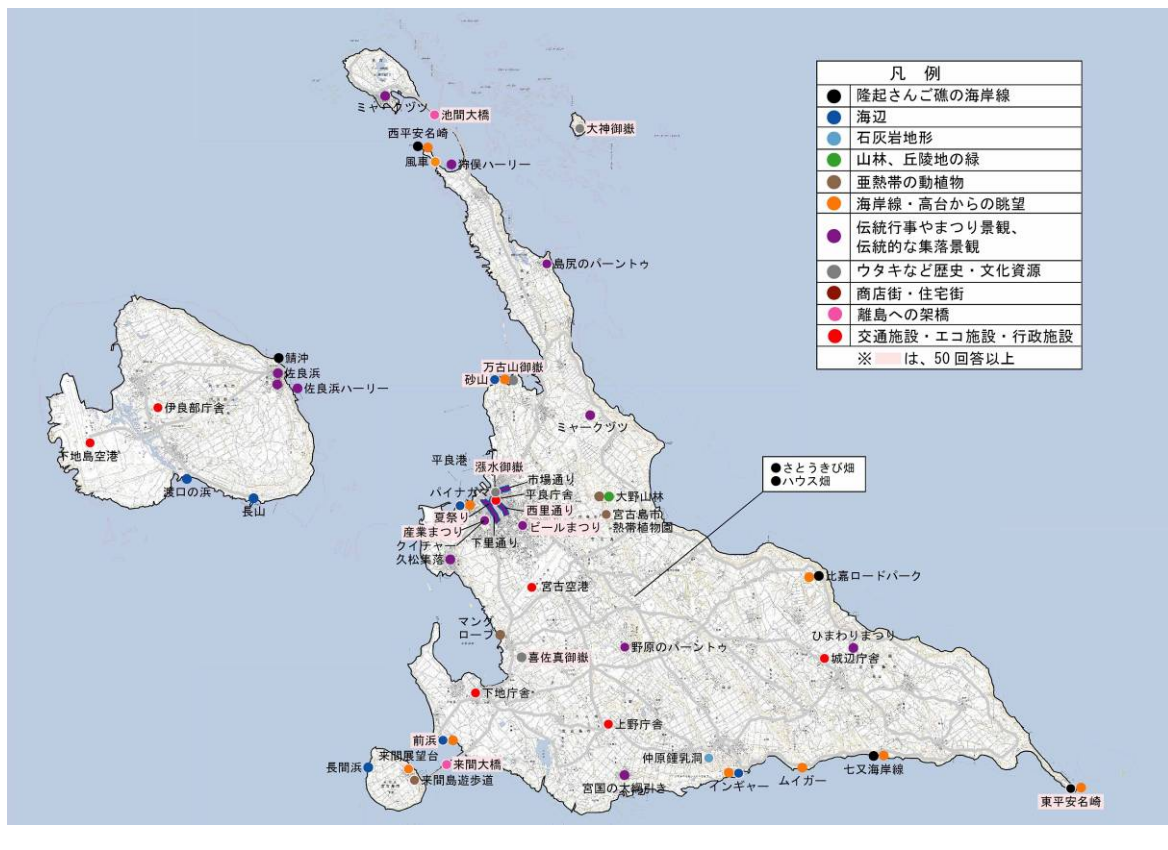
宮古島市の残すべき景観は、「海」に関連したものが多

残したい景観要素は、「隆起サンゴ礁の海岸線」が約67%と最も多く、ついで「伝統行事やまつりの景観」の約64%、「海辺」の約58%、「離島への架橋」が約51%という回答でした。このことから「海」に関する景観が残すべき景観として評価されていることが推察されます。

選択肢		件数	0%	10%	20%	30%	40%	50%	60%	70%	80%
自然	1. 隆起サンゴ礁の海岸線(岬・断崖等)	324									
	2. 海辺(白砂・サンゴ礁等)	283									
	3. 石灰岩地形(洞穴等)	80									
	4. 山林、丘陵地等の緑	60									
	5. 亜熱帯の動植物	125									
	6. 海岸部からの眺望	195									
	7. 高台からの眺望(丘陵等)	144									
文化	8. 伝統行事やまつりの景観	310									
	9. 伝統的な集落景観	87									
	10. ウタキなど歴史・文化資源	173									
生活	11. 商店街	90									
	12. 住宅地	17									
	13. 農地(サトウキビ等)	194									
	14. 道路・通り	25									
	15. 離島への架橋	250									
	16. 交通施設(宮古空港、平良港等)	52									
	17. エコ施設(風車群等)	73									
	18. 行政施設(庁舎周辺、マティダ市民劇場等)	40									
19. その他	4										
無回答	13										
計		2,539									

残すべき景観として、特に残したい場所として意見が多かったのは、以下のとおりです。

項目	多数回答（3以上の回答を記載／ は50以上）
隆起さんご礁の海岸線	東平安名崎(194)、西平安名崎(19)、七又海岸線(5)、全域・全体(11)／鯖沖(佐良浜)(4)、比嘉ロードパーク(3)
海辺	前浜(137)、砂山(26)、パイナガマ(13)、渡口の浜(11)、インギヤー(5)／長間浜(4)、八重干瀬(3)、長山(3)、全域・全体(14)
石灰岩地形	仲原鍾乳洞(16)
山林、丘陵地の緑	大野山林(7)／全域・全体(4)
亜熱帯の動植物	植物園(23)、来間島遊歩道(18)、マングローブ(6)／大野山林(3)
海岸部からの眺望	砂山(62)、インギヤー(24)、前浜(17)、東平安名崎(12)、七又海岸(11)、来間島展望台(6)／パイナガマ(3)、西平安名崎(3)
高台からの眺望	インギヤー(45)、来間島展望台(39)、比嘉ロードパーク(8)、ムイガー(5)
伝統行事やまつり景観	夏祭り(110)、産業まつり(58)、ビールまつり(56)、パーントゥ(17)、宮古まつり(12)、ミヤークヅツ(8)、ひまわりまつり(7)／クイチャー(4)、ハーリー(3)、宮国の大綱引き(3)、全般(5)
伝統的な集落景観	パーントゥ(12)、久松集落(8)／宮国の綱引き(4)、佐良浜(3)
御嶽等の歴史・文化資源	御嶽(51)、全部(6)
商店街・住宅地	西里通り(51)、下里通り(42)／市場通り(4)
農地・道路・通り	さとうきび畑(99)／ハウス畑(4)、農地(3)
離島への架橋	来間大橋(187)、池間大橋(185)
交通施設、エコ施設、行政施設	風車(29)、空港(19)、港(16)／庁舎(4)

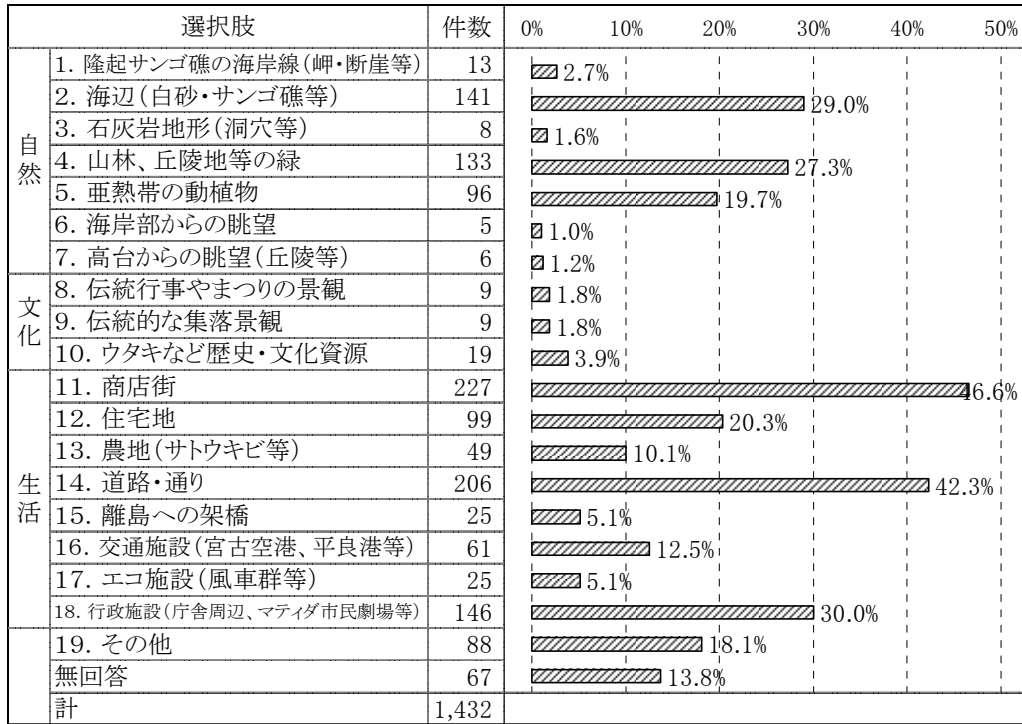


回 答

【改善すべき】

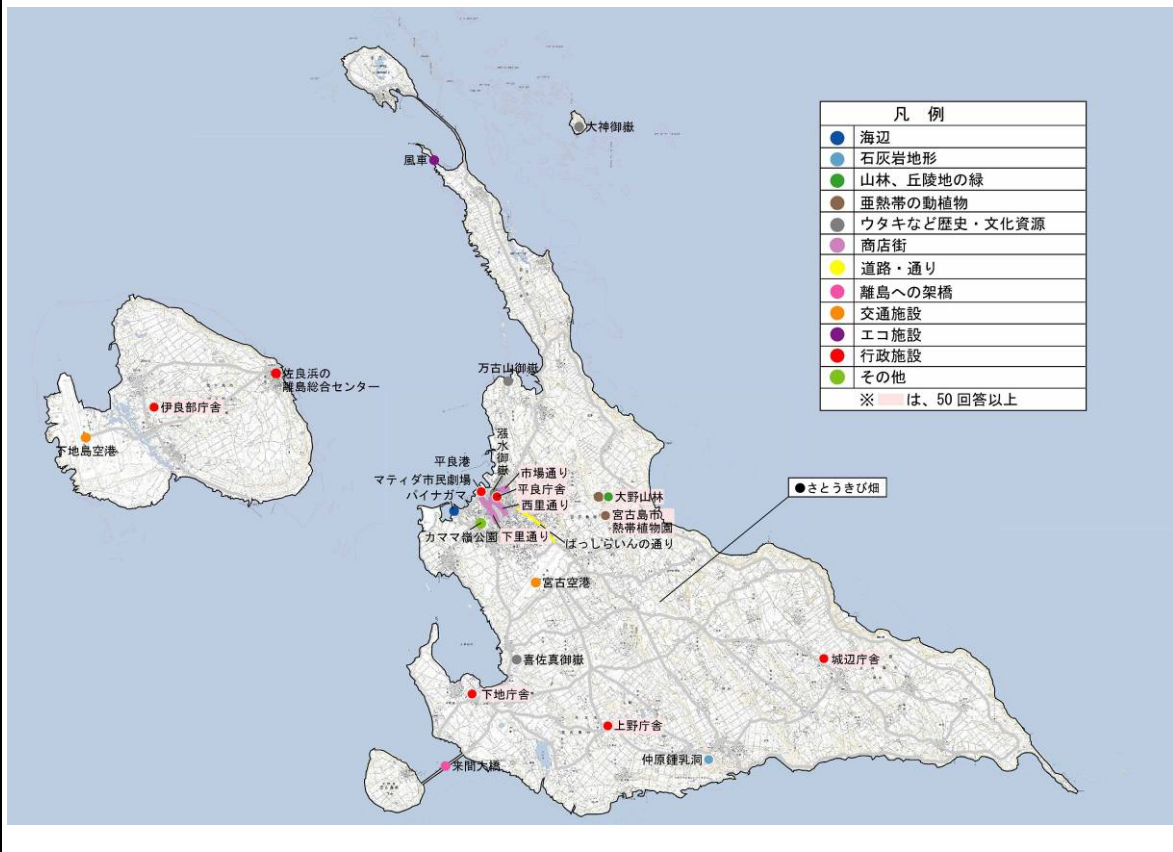
宮古島の改善すべき景観は「街」に関連したものが多く

改善すべき景観要素は、商店街が約47%と最も多く、ついで道路・通りの約42%という回答であった。このことから「街」に関する景観が改善すべき景観として評価されていることが推察される。



改善すべき景観として、特に意見が多かったのは、以下のとおりです。

項目	多数回答（3以上の回答を記載／は50以上）
隆起さんご礁の海岸線	
海辺	パイナガマ(6)、 全域・全体(96)
石灰岩地形	仲原鍾乳洞(16)
山林、丘陵地の緑	大野山林(92)
亜熱帯の動植物	植物園(70)／大野山林(4)、 全域・全体(3)
海岸部、高台からの眺望	
伝統行事やまつり・集落	
御嶽等の歴史・文化資源	御嶽(6)
商店街	西里通り(124) 、 下里通り(104) 、 市場通り(66) 、その他(11)
住宅地	全地区・全地域(45)、その他(7)
農地	さとうきび畑(32)／その他(4)
道路・通り	農道(83) 、道路全般(27)、 ぱっしらいんの通り(9) ／平良の住宅街(4)、 県道・国道(4) 、さとうきび通り(4)、市道(3)、ドイツ村前(3)、空港通り(3)、佐良浜地域(3)
離島への架橋	来間大橋(9)
交通施設	港(18)、駐車場(6)、空港(5)／バス(3)
エコ施設	風車(4)
行政施設	庁舎(89) 、 マティダ市民劇場(16) ／佐良浜の離島総合センター(3)、場所不明(3)
その他	公園／カママ嶺公園、その他



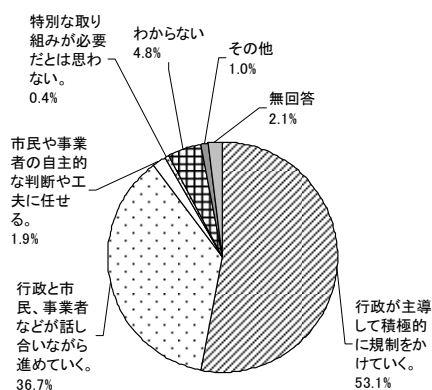
c. 景観形成に向けた取り組み姿勢について

回 答

問4 あなたは景観形成に向けて取り組む際の姿勢についてどのようにお考えですか。

回答者は、景観形成に向けた取り組み姿勢として行政の積極的な関与に期待

景観形成の取り組み姿勢は、「行政が主導して積極的に規制をかけていく」が約53%と最も多く、ついで「行政と市民、事業者等が話し合いながら進めていく」が約37%という回答であった。このことから、行政の積極的な取り組みに市民が期待していることが推察される。



問5 あなたは景観形成に向けた行政の役割についてどのようにお考えですか。

回答者は、行政の役割として公共物の維持管理、開発等の規制誘導に期待

景観形成に向けた行政の役割は、「道路、公園等を整備・維持管理する」が約72%と最も多く、ついで「開発や、建物の建築等の指導や規制をおこなう」約66%という回答であった。このことから、市民は、市民だけでは困難な公共物の維持管理、土地利用のコントロール等を行政に期待していると推察される。

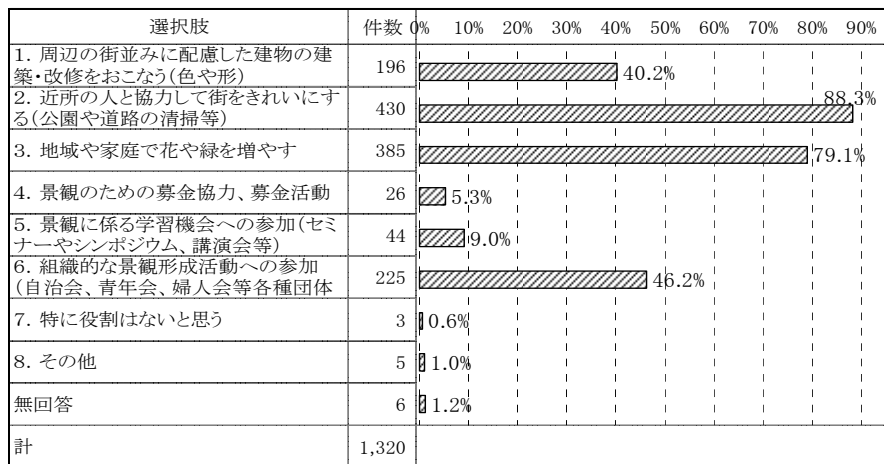
選択肢	件数	割合
1. 市全体の景観形成の方針を示す	194	39.8%
2. 開発や、建物の建築等の指導や規制をおこなう	320	66.7%
3. 道路、公園等を整備・維持管理する	351	72.1%
4. 景観上重要な建物の保存・修繕や活用を図る	97	19.9%
5. 赤瓦や石垣など、街並み形成に配慮した建築行為に助成をする	179	36.8%
6. 景観形成活動への支援や助成をする(アドバイザーや専門家の派遣等)	46	9.4%
7. 市民へ学習機会の提供(セミナーやシンポジウム、講演会等)	38	7.8%
8. 市民の優れた取り組みに対して表彰する	123	25.3%
9. その他	3	0.6%
無回答	7	1.4%
計	1,358	

回 答

問6 あなたは景観づくりを進めていく上での市民の役割はどのようなことだとお考えですか。

回答者は、市民の役割として地域の清掃・植栽活動を重視

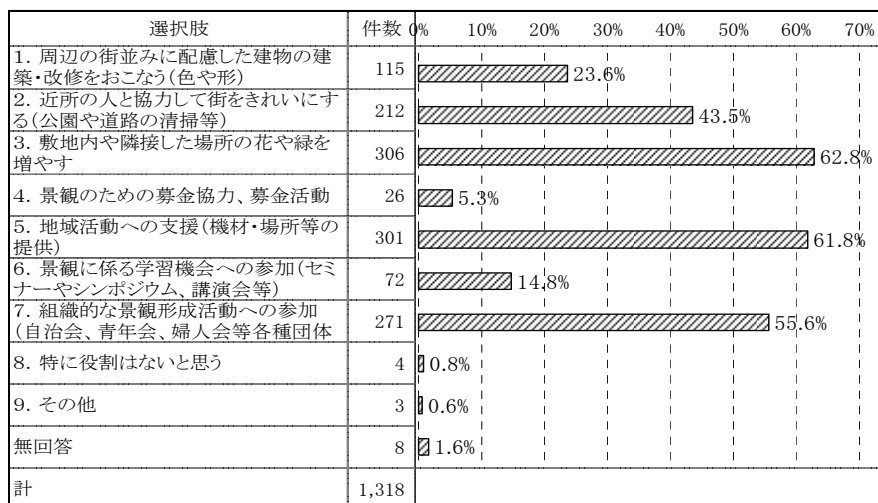
景観形成に向けた市民の役割は、「近所の人と協力して街をきれいにする」が約89%と最も多く、ついで「地域や家庭で花や緑を増やす」の約79%の回答であった。このことから、市民は、自らの役割として地域の清掃・植栽活動等の身近な活動が重要と考えていると推察される。



問7 あなたは景観づくりを進めていく上での事業者の役割はどのようなことだとお考えですか。

回答者は、事業者の役割として地域の植栽や地域活動への支援へ期待

景観形成に向けた事業者の役割は、「敷地内や隣接した場所の花や緑を増やす」が約63%と最も多く、ついで「地域活動への支援」の約62%の回答となった。このことから、市民は事業者と協働で景観づくりをおこなっていくことが重要と考えていると推察される。



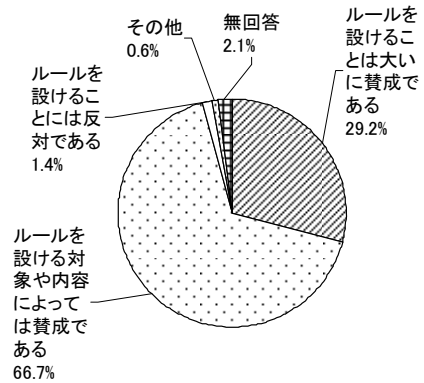
d. 景観形成のルールについて

回 答

問8 良好な景観形成のためには、建物の建築等を行う際を守るべき「ルール」を設け、指導することが考えられます。あなたは、景観形成のために、ルールを設けることについてどのようにお考えですか。

景観形成のルールづくりに賛成の回答が96%

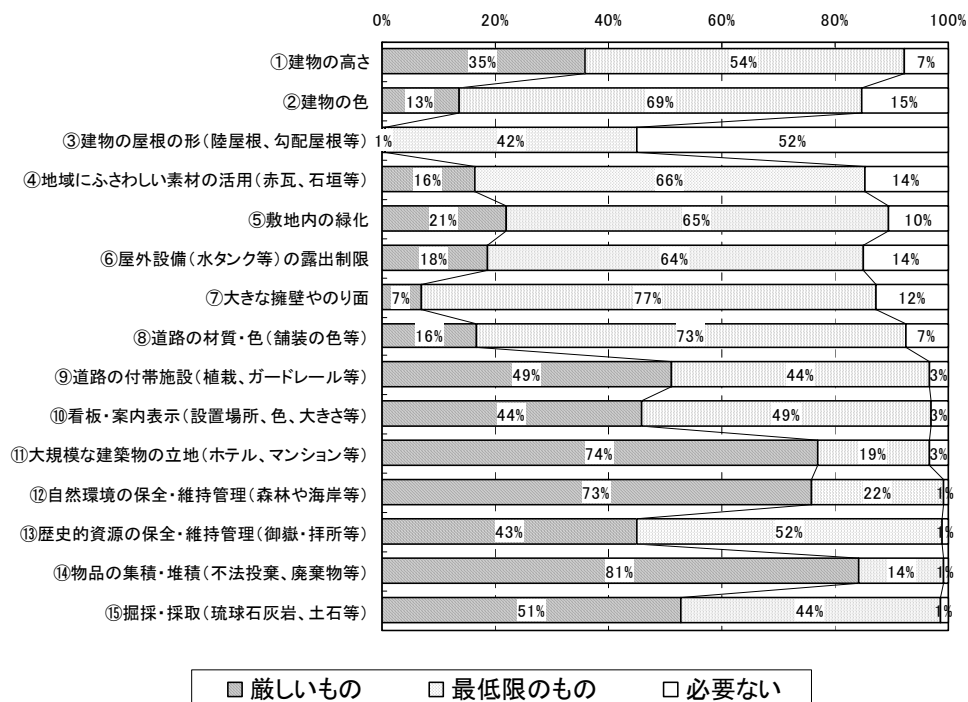
景観形成のルールづくりについては、「大いに賛成である」が約29%、「対象や内容によっては賛成である」67%と、大半の方がルールづくりに賛成との回答であった。しかし、ルールづくりの対象や内容次第という方が全体の2/3を占めており、市民意向を十分に踏まえる必要がある。



問9 景観形成のためのルールの中身についてお尋ねします。以下の15項目について、どの程度のルールが必要とお考えですか。

ルールの中身は、自然環境保全に関するものを重視する傾向

景観形成のルールの中身については、特にまち全体に影響を与えるものに対して厳しいルールを希望していることが確認された。個別には、「物品の集積・堆積」、「大規模建築物の立地」、「自然環境の保全・維持管理」に厳しいルールを希望する回答が多く、逆に建物の色や屋根の形については、自由度を求める回答が多い傾向となった。このことから、回答者は、特に自然景観の保全の意識が高いことが推察される。



e. 自由意見(抜粋)

平良地域市街地部

1. 市街地

2. 道路

- 人が通らないような農道の歩幅が広いのは、税金の無駄であり、自然破壊につながっているのでは。
- 道路の樹木の管理をしっかりとしてほしい。(道路にはみ出たさとうきびについても、地主に対して、指導できないのか?)
- 道路や通りに花木を植えたり、県道の木を統一したらどうか?(植物園の裏通り、市内の通り、空港通りや沖銀通り等)
- 住宅街の通りに「徐行」という看板を立ててほしい。

3. 自然

- 馬場団地内では緑があるが、森林や市街地では年々緑が減っている気がする。
- これ以上、自然をこわさないために、開発の規制をきびしくする必要があるのでは。
- 不法に砂浜に入れないのは、おかしい。(シギラビーチ、池間の砂浜等)
- 観光地の周辺での商売はやめてほしい。(砂山や前浜等)
- 宮古島は森林率が低いいため、海岸線の開発は、厳しく制限を設けるべき。

4. 行政

- アンケート調査をしたところで、何も変わらない。
- 宮古島市に合った条例を制定した上で厳しく罰さなければ無理だと思う。
- これ以上環境破壊が進まないように、景観形成のルールを、より厳しくしてほしい。
- 以前に行ったようなシンポジウムを何度か繰り返し開催してもらいたい。
- 土地区画整理を行っても、空地、予定も定まっていないのが現状。
- 景観に大きな変化はあると予測されるが、市民にとっていい結果になると信じている。

5. 地域

- 各家庭で、住民が敷地内に花木を植えれば、景観も良くなると思う。
- 庭の緑が、城辺や上野、下地には見られる。
- 自らの手で島を汚していることに気づき、協力しあえば、もっときれいな宮古島になるはず。
- 有料化になったゴミ袋の収益金で、道路沿いの花を植えているのはいいと思う。

6. 建築物

- 建物の間からではあるが、現在見える緑は身近に感じ、いつまでも変わらないでほしい。
- カワラ屋根に懐かしさを感じる。

7. その他

- 高野漁港付近の整備をして欲しい。
- エコバスのバス停の範囲を広げてほしい。
- 市場を新しく建て、活気を戻してほしい。

平良地域郊外部

1. 市街地

- 通り名を覚えてもらうために、両サイドに統一した木を植えてみては？（下里通り、西里通り、市場通り等）

2. 道路

- ジャリがひかれた道路が気になる。
- 道路工事後の道路におうとつが多すぎる。
- 工事車からのジャリのこぼれが、後方車両に影響する。
- 街路樹が植えられた市道、県道、その他の道では、見通しが悪く、大型車同士のすれ違いが困難。（城辺線、上野線等）
- 交通ルールの徹底を図るよう指導する必要がある。
- さとうきびが歩道に倒れ掛かり、歩行できないため、解決策として何か工夫できないか。
- 橋がかけられた海の景観には違いがあるが、その良し悪しはわからない。（来間大橋、池間大橋等）
- スピードを出したくなると考えられるので、市内道路をきれいにしなくてよい。
- 道路をこれ以上つくる必要性があるのか？（平良中裏にある教会近辺）

3. 自然

- 海辺が汚れ、どこまで自然が壊されるのか心配。
- 大型ホテル等の建造物は不要であり、これ以上、変わってほしくない。
- 自然環境の保全にも配慮した開発をお願いしたい。

4. 行政

- 活用されていない多数の公園や、植物園について再考する必要がある。

5. 地域

- みんなの気持ちがひとつにならないと景観は良くならないと思う。
- ポイ捨てが多いため、ゴミ収集所等の整備が先。

6. 建築物

- 大きなホテルが建ち、平良庁舎からの景観が悪くなっている。

7. その他

- 街が活気づくことを期待し、ファーストフード店やデパート等をつくってほしい。
- カママ嶺公園内に出来る図書館が楽しみである。
- 公園内にゴミが目立つので、みんな気をつけてほしい。
- 平良以外の子供達にも、徒歩圏内の図書館をつくってほしい。

城辺地域

1. 市街地

- 沖縄銀行から市場通りに向かうと、道の真ん中にある電柱が邪魔。
- 市場がなくなったことが寂しい。
- 平良市街の通りに、花木や緑を増やし、活気を取り戻すことを希望する。

2. 道路

- 道路にゴミが捨てられている。(砂川小学校前等)
- さとうきびが倒れ、通りや農道を歩行する人、また運転する際にも見通しが悪く危険であるため、農地の人に(さとうきびが)倒れない工夫をしてほしい。
- 道が増えると便利だが、戻らない自然を壊し、過度に道をつくることはどうかと思う。
- 集落内の何ヶ所かの十字路にある飛び出し注意の看板が目立ち、良いと思う。

3. 自然

- この先、どこまで自然が失われるか心配。
- 海辺、公園等で不法投棄が見られるようになった。
- これ以上、自然を壊さず、古くからある建物や樹木等はそのまましておくべき。
- みんなが自らの手で自然を汚しているのが許せない、早く気づいてほしい。
- 海岸付近の変化によって、都会的になりがちだが、緑あふれる宮古島でいてほしい。
- 今までの緑が減ったことに考えさせられ、これ以上変わらないでほしいと思った。

4. 行政

- ホテルやマンションの建築に対して、景観形成のルールを設け、厳しく制限してほしい。
- トタン等の屋外設備を後に設ける際には届けを出すようにしてほしい。
- 市民、事業者が楽しみながら実行できる規制のあり方を期待する。
- 不法投棄が目立つので、看板を増やすべき。

5. 地域

- 集落内はそれぞれの家に緑があり、きれいにしている。
- 住民は宮古島をきれいなままで残したいはずなので、ゴミひとつに対しても心がけを持ってほしいが、出来てないことが現状。
- 不法投棄が目立ち、それに対応するために、皆で協力し、きれいな宮古島でいてほしい。
- 昔のように、植物園に動物を増やし、子供たちが遊べる広場をつくってほしい。
- 平良市の公園のゴミが目につくため、目立つように看板を増やしてほしい。

6. 建築物

- 建物の高さを厳しく規制した方がいいのでは？
- 屋根の上のトタンをつくらないでほしい。
- 自然を壊さずにホテルやマンションを建てる方法を考えてほしい。

7. その他

- さとうきびを植えるため、農地のため池を埋めてほしい。

下地地域

1. 市街地

- 活気がない。(下里通り、西里通り、市場通り等)
- ホテルやマンションが建ち、都会的になるが今までの宮古島らしさがなくなるのでは。

2. 道路

- 道路の擁壁をつくる際に、さとうきび畑に穴を開けてほしい。(さとうきびが歩道に倒れるのを防ぐことができる)
- 入江地区を見習い、全地域で歩道や海岸線に植え替え等をしては？
- 下里通り、バイパス通りはよい。
- さとうきびが倒れ、歩行しづらいため、工夫をしてほしい。
- 道路に花や緑を増やしてほしい。
- ゴミが目立つ。(来間大橋、海等)
- 観光客に対し、わかりやすく看板を増加した方がいい。

3. 自然

- 市街地や国道に花木や緑を植えては？
- 海がどんどん汚れているが、これ以上自然を壊さないでほしい。
- 観光も必要だが、これまで守り育てた森を、心を売るようなことは考えてもらいたい。
- 前浜の砂をきれいに残してほしい。

4. 行政

- アンケートで今の宮古が改善されるとは思わない。
- 宮古市と市民の協力を得て、景観づくりに取り組むべきであり、コンテスト等で表彰をし、鼓舞させてみては？
- 美ら海を守る為、海岸線の建築物に対し、厳しい法律を作るべき。
- 合併後、公園や道路の清掃がちゃんと出来ていない。
- 歩道の清掃をお願いしたい。
- 不法投棄に対し、高い罰則を与えるため、市役所にエコ課を設けては？

5. 地域

- 川満地区のように景観づくりに皆が協力し、取り組むとより良い宮古島になると思う。
- 観光客に、ゴミが目立つ宮古島を見てほしくないため、市民一人一人が協力しあって、不法投棄をしない、ゴミを拾う等の心がけが必要。
- 公園のゴミが目立つため、清掃をきちんとしてほしい。
- 植物園をなんとかしてほしい。
- 都会じみた所がない方が好き。

6. 建築物

- ホテルやマンションが建つことで、宮古島らしさが失われていく気がする。

7. その他

- 一人暮らしのお年寄り、子育てをする母親が気軽に行ける施設があればいい。

上野地域

1. 市街地

- 西里通りや、下里通り、市場通りに緑がほしい。
- 西里通りの悪臭を何とかしてほしい。

2. 道路

- 商店街や住宅地に緑を残す方法を考えてほしい。
- 沖銀から元の市場へ進んだ所の、正面の信号機がじゃま。
- ドイツ村前の通りは、歩道が広すぎる。
- 農道は見通しが悪く、歩行者にも運転する人にも危険。
- 道路に花を植え、その植栽に統一感がほしい。
- 道路の整備をしてほしい。(シキラビーチの前)
- 海岸沿いは、手をつけないでほしいが、毎年のようにゴミで汚れているのは見逃せない。

3. 自然

- 年々緑が減って、ホテルやマンションが増えることで都会的になってはいるが、宮古島らしさがなくなっていくような感じがする。
- 目立つように看板を立てた方がいい。(下地の川満にあるマングローブの林)
- きれいな海を維持できるよう、市民や行政が協力していくべき。

4. 行政

- 市民の取り組み等に表彰すると、市民を鼓舞するのでは？
- 遊具の整備をきちんとしてほしい。(公共・団地の公園)

5. 地域

- ドイツ村ができてからの上野は都会的になり、イベントの時期が楽しみ。
- 植物園の存在は観光客に知られているか？
- 大野山林公園のゴミが気になる。
- 植物園の管理をきちんとし、観光客や住民が出入りするようなものにしてほしい。

6. 建築物

- 赤瓦の補助があればいいと思う。
- 建築のルールにこだわらず、高さや色、屋根の形は、自分の好みで作りたい。
- 台風に強い、赤瓦の家が安価で建てる事ができたらいい。
- 建物のせいで緑が失われていくのが、目に見えている。

8. その他

- 不法投棄が目立つので、市民一人ひとりの協力がなくては、宮古島はきれいにならない。
- 宮古島がこれ以上汚れないことを願う。
- 太陽熱を利用する為の支柱を設置したのはいいが、最後まで管理をしっかりしてほしい。

伊良部地域

1. 道路

- 花木を植える際に、歩道の内側に植えるのはどうだろうか？
- 家庭用ゴミが道路に散乱し、見苦しい。(伊良部島)
- ゴルフ場は必要なく、一般市民が遊べる場所が必要だと思う。
- 道路に植栽は必要ないと思う。
- 看板の作り方(語順)が悪い。
- 海岸線(特に砂浜)付近の建物の規制、外観、汚水処理の徹底してほしい。
- 舗装済の海岸の自然植物がコンクリート熱で激減している現状を考えると、これ以上海岸線には手を付けてほしくない。

2. 自然

- 渡口の浜、佐和田の浜、サバウツガー等の維持管理をやってほしい。
- 海の浄化を目的とし、専門家を呼び、アドバイスをもらって活動していくのであれば、海水透明度の維持、海水生物、サンゴの保全が有効だと思う。
- 阿嘉島のようにサンゴを育てるのはどうか？
- 伊良部橋建設に反対はしないが、もっと自然に目を向けてほしい。

3. 行政

- 庁舎、支所周辺の景観、または放置されたゴミについて行政でどうにかできないか？
- 市民全体が景観にもっと意識を向ける取り組みを充実させてほしい。
- 建造物を建築、修繕、保全も含めて「つくる」という意識をもっと強くしてほしい。
- 本土企業による海岸沿いの土地買い等が目立つが、将来の諸問題に支障がない様、行政、市民が声を上げて、規制をしなければいけないと思う。
- 高さのある建物は制限をかけるべき。
- 中途半端なリゾート化は、観光客が増えるとは思えない。
- 静かな暮らしを保ち、方言や文化も残していくため、現状を変えないほしい。

4. 地域

- 部落内での年間行事等の補助がほしい。
- 海側からの外観も含め、集落を色彩度の高い色に統一するのはどうか。
- 漁師や釣り人による不法投棄が多いと聞いた。その彼らから魚がとれないと聞くと情けなくなる。
- サンゴやクマノミ等を乱獲し、商売している者もいるらしいと聞き、取り締まってほしい。

5. 建築物

- 公共事業として、施設がつくられたが、維持管理が出来ず、廃墟と化した建物を見ると、税金の無駄使いを実感する。
- 街の外観、景観を損ねず、現存するものを大事にし、空きスペースを活用する様な、建築設計等は大切だと思う。
- 伊良部離島総合センターの解体、撤去を望む。

6. その他

- 住民の協力が必要なのに、自分さえよければいいという考えが大人も子供もみられる。
- 佐良浜漁港周辺の廃船の撤去を要望する。

(2) 有識者ヒアリング

① ヒアリング実施概要

宮古島の景観特性について、市民意見を補足するため、市内の有識者を対象にヒアリングを実施しました。ヒアリング実施概要は、以下のとおりです。

【調査概要】

項目	内 容
調 査 概 要	景観への認識、自然景観、歴史・文化景観、通り・建物景観の特徴
有 識 者	安谷屋昭：宮古島市文化財保存審議会会長 砂辺和正：宮古島市教育委員会文化振興課文化財係
調 査	平成21年1月7日（水） 午後2:00～4:00 平良庁舎6階会議室
事 務 局	宮古島市都市計画課：仲宗根明、川満勇作、コンサルタント3名

② ヒアリング実施結果

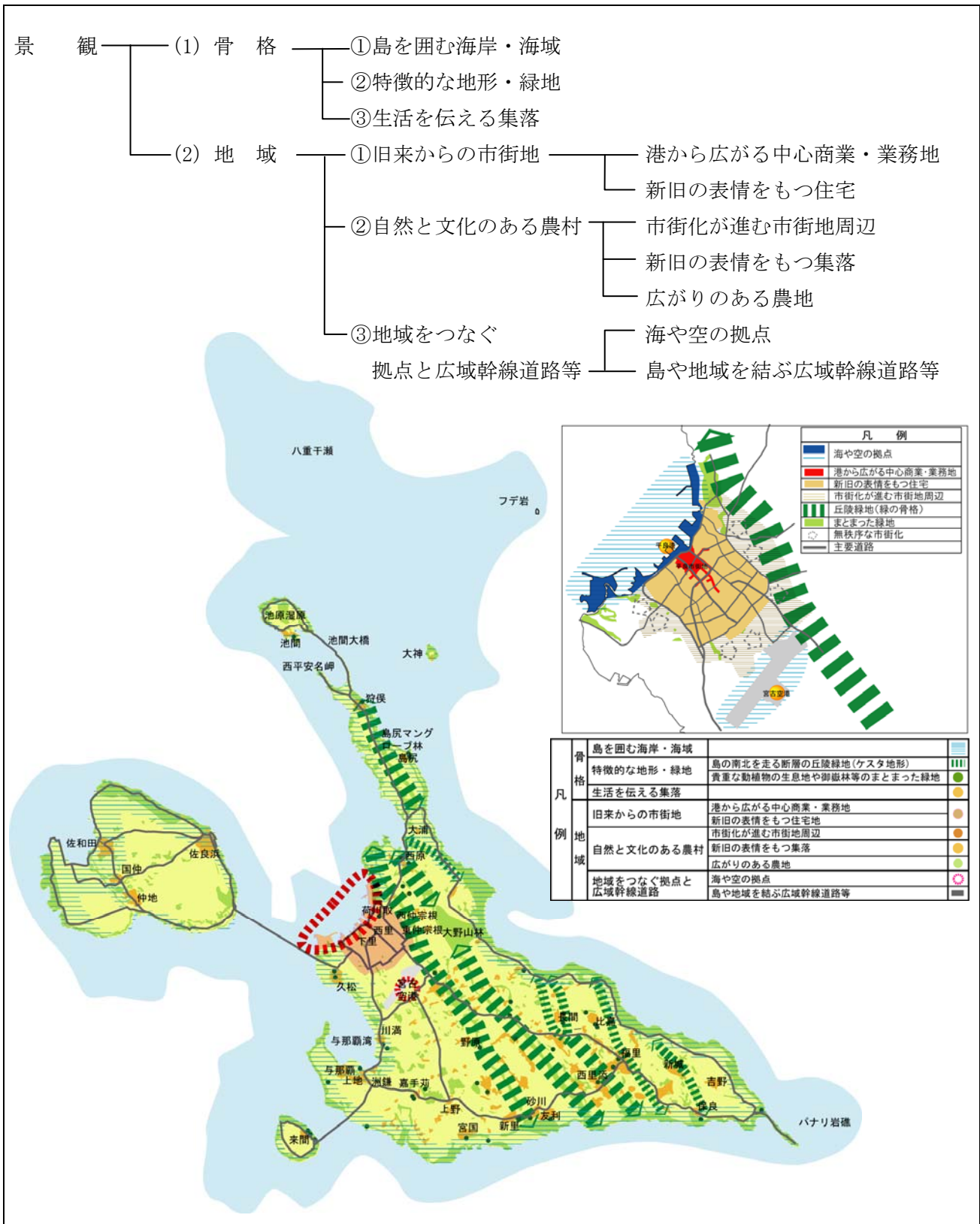
項目	内 容
景観形成に向けた視点	<p>景観づくりには、島内、島外両面からの視点を入れることが重要</p> <ul style="list-style-type: none">・ 他の地区から来た人たちが宮古島をどう見ているのか。観光客・研究者・宮古住民の3者の視点が必要。・ 「景観」とは何なのか、あまりわかっていない人が多いと思う。・ 在来の植物でつくる景観と、外来のものでつくる景観があり、どちらも意味がある。・ 「目に見えてくるものが・・・」と資料に書いてあるけれど、これは狭い意味にしか捉えられないのではないかな。・ まず生態調査を行って、それから景観計画・景観条例をつくるという順序が本来は大切。なぜかと言うと、人間を含め動物の生態の基礎は植物の生態にあるから。
自然景観の特徴	<p>琉球石灰岩、亜熱帯気候が宮古島の景観のベース</p> <ul style="list-style-type: none">・ 宮古島は他の地区にない巨大な石灰岩の島。石灰岩という基盤の上に様々な生き物が生きている。・ ケスタ地形が特徴的な景観になり得る。岩場から露出している絶壁がアオガキ（青崖）という地名で呼ばれているところがある。・ 「おっばい山」も琉球石灰岩を代表する景観になる。

項目	内 容
自然景観の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ ここにしかいない動物は数えきれないぐらいいるが全部を保護することは難しい。保全と開発の調和が求められている。 ・ 宮古島の自然環境がいかに危険なところまできているのかという把握がされていない。 ・ 地下水も景観の一つに入る。鍾乳洞等は地形学的に言うと地下カルスト地形である。 ・ 宮古の森林の象徴的な場所は野原岳。野原岳はその集落に住む人たちにとっては聖地だが、レーダー等が立っていることで住民に不安を感じさせている。 ・ 他の地域から来たお客さんを案内するとき、最初に案内するのは野原岳。そして宮古島本来の樹種や断層線等を見てもらう。 ・ 南北に走るこの断層脈に残る森林が、宮古島の貴重な地下水を守り、また、台風等の災害からも守ってくれている。 ・ 海と言ったら白川浜や前浜、シーラビーチ等。渡口の浜の白い砂浜にとっても感動する。西海岸のごつごつした地形も他にはない。 ・ 「削った分はそのぶん違うところに緑をつくった」と言ったが、それは生態学的には大変な問題である。そのエリアに住んでいる生物が住めなくなるわけだから、違うところにつくればいいというわけではない。 ・ 島の一番東と西に国指定の名勝の天然記念物がある。地元の人は何とも思わないが、島の両端にそういったものがあるのは珍しい。 ・ 眺望点の代表的なものとして東平安名崎が一つ挙げられる。また、池間の御嶽の遠見台、大神島の展望台、狩俣の遠見台、島尻の遠見台等。これらは海への眺望が大切になる。 ・ 比嘉ロードパークなんかも御来光を拝んだりするにはいいところ。ミヤドゥも眺望点としてはいいところ。地元の人はこちらから東平安名崎を見ていた。イムギャーの牛の銅像が立っている島も眺望点としてはいい。 ・ そのほかに来間島の竜宮展望台。嘉手苧入り江。久松墓地団地。市内ではカママ嶺公園。伊良部の牧山展望台、フナウサギバナタ。
歴史・文化景観の特徴	<p>御嶽とその周辺の緑、屋敷林等が1つの文化的要素を表現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 御嶽の周りの森林が無くなってきている。住民の認識を高めるためにも「御嶽景観」という言葉をつくればいい。 ・ 伝統的な集落としては、池間ウリバル。狩俣は石垣で周囲を囲まれていた。今は門だけ残っている。そのほかに久松、七又集落等。 ・ 「綾道マップ」は観光客にも喜ばれている。このルートに埋もれている石組みや井戸等の原風景のようなものを再評価することができるのではないかな。 ・ 昔は各家庭の屋敷には防風林・防潮林があった。この屋敷林は宮古島の1つの文化にもなる。その名残としてアヤミツ通りの一帯には屋敷林が残っている。仲の家の屋敷林はすばらしい。砂川ケフ先生宅一帯の屋敷林も立派だ。

項目	内 容
歴史・文化 景観の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水田だったところがみんなサトウキビ畑になっている。島尻一帯は湧水があり水田だった。 ・ 明治の37年に首里から井戸掘りが来ていた。そのとき掘られた集落の井戸が21か所ある。だからそういった井戸と御嶽と古いお墓には森林が残っている。
通り・建物 景観の特徴	<p>平良市街地に旧来からの通りが存在。建築物は台風対策の機能を重視</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 象徴的な道としてはマクラム通り、下里通り、西里通り、がいせん通り等があるが、その通名の由来等は一般の人はわからなくなっている。 ・ 建物でシンボリックなものは市庁舎。しかし向いにできた高層マンションによって海への眺望が遮られている。 ・ 白い砂浜や青い海にマッチしたような建物にしてもらえるとありがたい。佐良浜はエーゲ海のように白で統一してほしい。 ・ 一周道路を砂地風のサンド舗装できないか。大事なところはそういう舗装が必要ではないか。景観道路として。 ・ 宮古としては赤瓦にはいい評価を持っている。狩俣にモデルとなる場所がある。 ・ ブロック塀も高い塀を好むところと低い塀を好むところがある。高すぎると周りから見えずに盗難に遭うこともある。緑を増やすためにブロック塀をなくして生垣にしようという地域もある。宮古では台風対策としてブロック塀が普及した。戦後の建設ラッシュのときにみんな便利なRC造にしてしまった。宮古で石垣の普及は難しい。

2-4 景観特性の整理

景観特性整理にあたっては、景観構造を浮き彫りにするため、景観形成の根幹として継承すべき「骨格」と市民と協働で生活と密接に関わりながらつくりあげていく「地域」に分類して整理しました。



(1) 骨格的な景観特性

① 島を囲む海岸・海域

●島を囲む海岸・海域

<特性>

- ・各島の海岸は、東平安名岬や与那覇湾等のように、変化に富んだ多彩な海岸線が形成されています。
- ・また、離水サンゴの自然海岸（岩石海岸）や自然度の高い海岸植生が広がり、また、ウミガメの産卵がみられる砂浜等、貴重な海浜空間となっています。さらに、崖地やその植物群落等は、ビーチや海からの近・中景、空からの遠景としても重要な景観要素です。

※ウミガメ産卵の砂浜は、18箇所（平良地区 10箇所、城辺地区8箇所）

- ・サンゴ礁が広がる海域は、広大なサンゴ礁群の八重干瀬をはじめ、発達したサンゴ礁やリーフが島全体を取り囲んでいます。また、サンゴ礁は熱帯魚の宝庫でもあり、ダイビングポイント等の海の見所も多くあります。
- ・一方で、アンカー打ち込みによる海岸岩礁や護岸の破壊、ごみの投棄、船舶イカリの投入によるサンゴ礁の破壊など、不適切な海面利用も多く見受けられます。また、周辺の海域では、平成16年頃からオニヒトデの大発生が確認されています。局所的にはオニヒトデによる食害で、サンゴがほとんどなくなってしまった場所もあります。
- ・宮古島、伊良部・下地島、来間島、池間島、大神島の大小異なる島があり、各島々ではコバルトブルーに浮かぶ島の絶景等を望むことができます。
- ・西平安名岬や城辺地域の七又等で見られる風車等は、新たな景観要素となっています。
- ・台風の影響を受けやすい島であることから、海岸付近の集落や農地では防風・防潮林がみられます。防風・防潮林には外来種もみられ、周辺農作物の成育環境の低下等、生態系への影響が懸念されます。
- ・海岸では、ゴルフ場やリゾートホテル、農地の開発等が進んでいます。
- ・ゴミ等の不法投棄がみられ、海岸景観の阻害要因となっています。
- ・宮古島の南沿岸はゴルフ場やリゾートホテル等の開発行為が増加しています。



サンゴの群生地の八重干瀬（ヤビジ）



多くの人でにぎわう砂浜の吉野海岸



新たな景観となっている狩俣の風車群



東急ホテル付近の防風・防潮林



開発が進む城辺・上野の南海岸



海岸付近の原野等で見られる産業廃棄物（写真は平良）

② 特徴的な地形・緑地

●島の南北を走る断層の丘陵緑地（ケスタ地形）

<特性>

- ・宮古島のほぼ南北を走る断層の丘陵緑地は、都市部や農村部の背景・遠景としても重要な景観要素（緑の骨格）です。
- ・丘陵緑地は土地改良や道路・公園等の施設整備により、本来の丘陵緑地は失われ、鉄塔やファームポンド等により尾根線は分断されているところもみられます。
- ・比較的平坦な地形であるため、展望台、ファームポンド、鉄塔等の建築物・工作物は目立つ状況もみられ、緑の骨格となる丘陵緑地の景観が損なわれています。
- ・地形的に目立つ野原岳等は貴重な動植物の生息地であるとともに、地下ダムの涵養としても重要です。
- ・丘陵緑地にある大嶽城址等は、地域の歴史の手がかりとなる数少ない史跡、御嶽等の空間です。
- ・しかし、周辺でのレーダーの立地、フェンスの破損、案内サインの不足等、歴史的な景観を阻害するものも多々あります。



宮古島のほぼ南北を走る断層の丘陵緑地（平良）



大嶽城址のある丘陵緑地



ピンフ丘のファームポンド



自衛隊駐屯基地のレーダーなど

●貴重な動植物の生息地や御嶽林等のまとまった緑地

<特性>

- ・市街地の近くにある大野山林は、貴重な動植物の生息地です。また、池間島の池間湿原は、希少なキシノウエトカゲ等の生息地のほか、渡り鳥の飛来地としても有名です。そのような渡り鳥や昆虫等による季節を感じさせる景観要素も重要です。
- ・市街地の進展や農地の拡大等により、まとまった緑地や動植物の生息環境は減少しています。
- ・御嶽や遺跡、古墓等の緑は周辺からの重要な景観要素となるとともに、地域の歴史・文化を知る貴重な空間です。
- ・御嶽や遺跡、古墓等の緑は、周辺の土地改良や公園の整備等により失われつつあります。



島尻のマングローブ林



飛鳥御嶽の植物群落



土地改良等の中で残された緑地

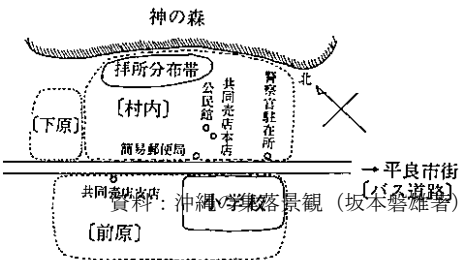
③ 生活を伝える集落

●原風景としての暮らしを伝える集落形態

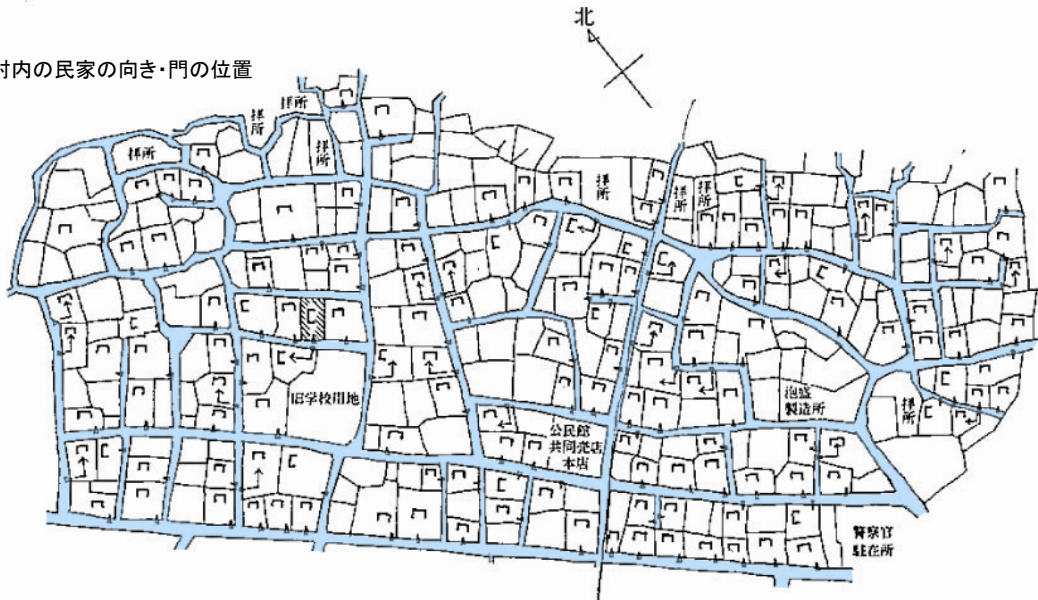
<特性>

- ・旧来からの集落では、北側の山を背にして南斜面に建てた住宅配置、屋敷の防風林、石垣、御嶽、カー（泉）等がみられます。これらは、厳しい自然環境の中で生まれた暮らしの知恵を伝えるものと考えられます。
- ・そうした集落では、冬の季節風を防ぐように森を背にし、南に開けた帯状の展開をしています。沖縄の地理学・民俗学研究者の仲松弥秀氏によれば、「家や村は寒い北風を防ぐ丘や山を腰当にして南に面する立地がよい」としており、こうした考え方に基づく集落の空間構成が今も残されています。
- ・宮古では、狩俣の集落が典型的な形を残しています。
- ・その中でも最も古い村内地区では、全体的に緩い南西下りの傾斜地で、集落北西部には多くの拝所が分布し、さらにその上部一体は聖域として神の森になっています。
- ・入り組んだ道は、現代の生活様式においてはやや不便な面もあるが、台風等の暴風時には、緩衝作用が働くという、宮古の気候風土に合った道路形態となっています。

狩俣の集落構成



狩俣村内の民家の向き・門の位置



資料：沖縄の集落景観（坂本磐雄著）

- ・一方、住宅においても、台風に対しては構造を強化すると同時に、住宅にあたる風を弱めるために石垣や防風林を屋敷にめぐらせ、軒を低めに抑えています。
- ・強い日射と風雨に対しては、雨端を設けて防ぐことにより、家のなかを開放的にし、明かりと風を取り入れる工夫がされています。

●信仰の中心となる御嶽

<特性>

- ・宮古地域には、約800余ヶ所の御嶽が存在し、島じゅう至るところに大小多くの御嶽を見ることができます。（平良253、城辺193、下地118、上野73、伊良部111、多良間93）
- ・御嶽は宮古の人々の信仰の中心であり、ムラ共同体の連帯を共有し得る聖地となっています。
- ・御嶽には、人工のものが何もないかわりに神の依りしろとして自然石があったり、クバ（ビロウ）やガジュマル等の巨木が生い茂っていたりします。
- ・御嶽は、聖地ゆえにみだりに木等を伐ってはならないとされ、神域を広く取り、緑地を大切に守ってきました。この御嶽の保護は、結果的に島全体としての森林保護につながり、建築用材や船用材の確保、ひいては水源涵養になっていました。
- ・御嶽を覆う御嶽林は宮古島市においては数が少なく、人為によって攪乱され面積が小さくなっています。
- ・日頃は聖なる場所として足を踏み入れない御嶽も神事に際しては、村（里）人こぞって費用を出し合い、敬けんな祈りのなかでやすらぎにひたっています。
- ・地縁的な世帯の集合である里（サトゥ）では、それぞれ御嶽に里の神を祭り、そこで行事を行うことで、各家・世帯の結びつきがなされています。松原の例からも御嶽が地域の暮らしに密接に関わっていることがうかがえます。



資料：平良市史（第7巻）

●村づくりの原点をつたえる泉（カー）

- ・古い形式の歌謡＝神歌のなかには水のある定住の地を求めて歩く祖先の姿をみることができます。一島の頂、国の頂を求めてようやくたどりついた磯井は水量は少ないけれども、うまい水なので、ここに住いを定めることにした。こうしてむらづくりをした。（狩俣の神歌）
- ・水汲みは婦女子の1日の始まりをつける重要な仕事でした。村のうち2つか3つ程度しかない限られた泉に、どの家からも水汲みに通うという状況でした。待ち時間を短くするために、できるだけ未明に起きて通っていたようです。

(2) 地域の景観特性

① 旧来からの市街地

●港から広がる中心商業・業務地

<特性>

- ・漲水御嶽や石畳道、蔵元跡、祥雲寺と石垣、豊見親の墓等、地域の歴史を知る手がかりや地域の魅力を高める貴重な歴史・文化資源が多く点在しています。
- ・その一方で、道路整備や新たな商業・業務施設の立地等により、多くの歴史・文化資源は埋もれている状況です。
- ・平良港と空港を結ぶ都市軸上にマクラム通り等があり、シンボリックな道路の役割を担っています。また、港を要として扇型に商業・業務地が立地していることから、開けた道路からは海や港を眺めることができます。
- ・マクラム通り、西里通り、市場通り、下里通り等の通り沿いに商店街が形成され、飲食店、みやげ物屋、衣料店等の数多くの店舗等が軒を連ねています。その一部では戦前から残る寄留商人の屋敷囲いや港町の面影もみられます。
- ・市場通りやマクラム通り（一部）では、道路の拡幅や街路樹の設置、電線類地中化等が進み、新しい景観が創出されています。
- ・マクラム通り沿いには公共公益施設等が集積し、平良庁舎はシンボリックな建物となっています。
- ・商業店舗等は建ぺい率ぎりぎり建てられ、敷地前のスペースが充分に取られていない状況です。
- ・また、空き店舗や空き地、路上駐車、電柱、看板等が混在している状況です。
- ・整備された市場通りの沿道等では、高層建築物も立地してきています。



市場通りが整備されるまで見られた路地販売



店舗などが連なる西里通り



電柱地中化や街路樹の設置等の整備された市場通り

●新旧の表情をもつ住宅

<特性>

- ・平良港や商店街等を取り囲む住宅地は、荷川取、西仲宗根、東仲宗根、西里、下里の旧集落を母体として形成された市街地であり、御嶽、カー（泉）の遺跡等、地域の歴史を知る手がかりとなる空間があります。
- ・また、ブロック塀の緑化やプランターの設置等、緑化された住宅もみられます。
- ・戦前みられた木造民家、石垣、フクギの屋敷林等のほとんどが喪失し、コンクリート造住宅が普及し、コンクリートブロック塀が多くみられます。また、平屋建から2階建以上が主流となり、建物の外壁の色彩も多様化しています。
- ・敷地内の菜園がコンクリート敷きの駐車場に変容する等、全体的に市街地の住宅はオープンスペースや緑が少ない状況です。
- ・竹原地区の区画整理事業等により、新たな住宅地が形成・計画されています。



旧平良市で取り組んでいた「みどりのまちかど賞」で表彰された住宅は継続的に緑化に取り組んでいる



オープンスペースの緑化



一部緑化がみられる住宅地

② 自然と文化のある農村

●新市街化が進む市街地周辺

<特性>

- ・市街地周辺には、カママ嶺公園の緑地、荷川取からのびる丘陵緑地（緑の骨格）等の貴重な緑地があります。
- ・市街地周辺では、学校等の大きな公共公益施設が立地し、アパート等の住宅も増加しています。
- ・市街地周辺では、大型店舗が出店する等、建物自体が広告物であるような商業施設もみられます。



市街地周辺の住宅

●新旧の表情をもつ集落

<特性>

- ・狩俣、島尻、久松、与那覇、宮国、比嘉、福里等では、赤瓦屋根（またはコンクリート屋根）の木造平屋、屋敷林、石垣、御嶽、カー（泉）等、集落景観の要素が残っています。
- ・また、敷地内に樹木や前庭等の緑化している住宅もみられます。
- ・コンクリート住宅が普及し、アスファルト道路、コンクリートブロック塀で構成される道路空間が多くなっています。
- ・カツオ漁として栄えた佐良浜集落は斜面地に立地し、各住宅が平良港方面の海へ向いている漁村景観が印象的です。現在は、空き家が増加しています。
- ・里願い（島尻のパーントゥ）、獅子舞、クイチャー、綱引き、豊年祭等の伝統的なまつりやまつりの空間があり、地域の多様な歴史文化を創出しています。



フクギの屋敷林や石垣等が残る
狩俣集落



コンクリート住宅やブロック塀、
アスファルト舗装の道路空間



木造民家やフクギの屋敷林等が残る
久松集落



コンクリート住宅が増えた
城辺・保良



継承されている
島尻のパーントゥ

●広がりのある農地

<特性>

- ・サトウキビ畑を中心とする農地や牧草地、畑を取り囲む防風・防潮林等、生産緑地空間が広がっており、シンボリックな農村景観となっています。
- ・一方で、老朽化した畜舎やハウス等の施設等も見られます。
- ・また、サトウキビ畑に囲まれた農道も農村景観の要素です。
- ・頻繁に襲来する台風の影響により、サトウキビの道側への倒れ込みが見られます。
- ・ほ場整備により石垣による段々の農地景観が作られており、従来のなだらかな農地景観はなくなっています。
- ・また、合わせて緑地が減少しているため、宮古森林組合等によって緑化が進められています。



台地に広がる農地（城辺）



台風の強風により道路へ倒れ込むことが懸念されるさとうきび畑



石垣の農地景観に変わりつつある

③ 地域をつなぐ拠点と広域幹線道路

●海や空の拠点

<特性>

- ・海の玄関である平良港は、空の玄関である宮古空港を結ぶ市街地の都市軸上にあり、平良港の先には伊良部島、水平線が広がっています。
- ・平良港は、コースタルリゾート計画（トゥリバー地区）、マリントーミナル整備計画（漲水地区）、下崎埠頭計画（下崎地区）等の将来整備計画があり、宮古島市の新たな顔づくりとなることが期待されています。
- ・現状は、緑のない駐車場やコンテナの集積が目立っています。
- ・空の玄関である宮古空港は、東京、那覇をはじめ、周辺の石垣島等を結び、年間約100万人の乗客があります。観光客等が訪れる現在の空港ターミナルは、以前は花笠をモチーフとしたデザインから、市の鳥として指定されているサシバをモチーフとしたデザインとなっており、赤瓦屋根や琉球石灰岩の素材を用いる等、景観への配慮がみられます。
- ・平良港から見る事ができる、特徴的な景観として伊良部島の佐良浜集落と漁港があります。



コースタルリゾートの完成予想図



漲水地区の完成予想図



サシバをモチーフとした宮古空港ターミナル



斜面地に立地する佐良浜集落と目立つ離島振興センターの建物

●島や地域を結ぶ広域幹線道路等

<特性>

- ・広域幹線道路は、国道や県道でネットワークされ、沿道のシンボリックな並木等もみられます。
 - ・エメラルドグリーンに浮ぶ来間大橋、池間大橋、伊良部大橋（建設中）は、宮古島市の象徴的な景観要素です。
- ※伊良部大橋は「青海原と夕陽に映えるいらぶの道」をキャッチフレーズに2012年の完成を目指している。
- ・県道83号沿道には産業廃棄物中間処理施設が立地し、廃棄物等の集積は目立つ状況です。
 - ・誘導サインや屋外広告物等が立ち並ぶ交差点等でサイン類の乱立がみられます。
 - ・農地に面した広域幹線道路では、歩道側にサトウキビの倒れ込み等もみられます。



島々を結ぶ大橋（池間大橋）



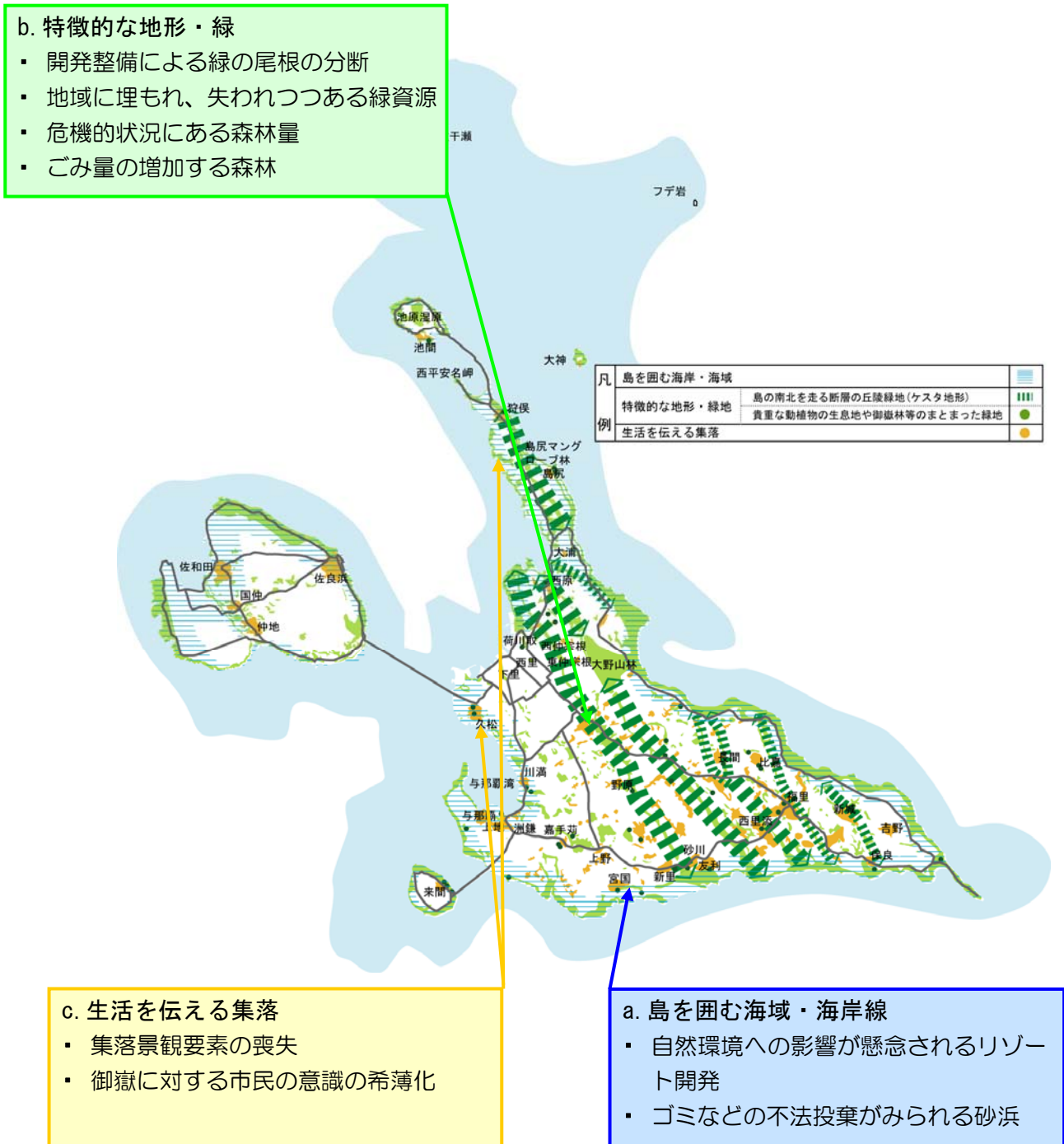
フクギ並木が続く空港付近の沿道

2-5 景観形成上の問題点・課題

(1) 景観形成上の問題認識

これまでの整理から、宮古島市の景観特性を踏まえ、良好な景観形成に向けた問題点をまとめると、以下の要素があげられます。

① 骨格的景観



a. 島を囲む海岸・海域

	問題認識
島を囲む海岸・海域	<p>■ 自然環境への影響が懸念されるリゾート開発</p> <p>■ ゴミ等の不法投棄がみられる砂浜</p> <p>(景観特性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 生活排水や陸域のゴルフ場やリゾートホテル、農地の開発等による<u>海域の汚染</u>が懸念される。 ▪ ゴミ等の<u>不法投棄</u>がみられ、海岸景観の阻害要因となっている。 ▪ 人的、自然的要因から、<u>サンゴ礁の破壊や減少</u>もみられる。 ▪ 宮古島の南沿岸はゴルフ場やリゾートホテル等の<u>開発行為が増加</u>している。 ▪ 伊良部地域は現在進められている伊良部大橋の建設により、別荘等の<u>リゾート開発が進む</u>と考えられ、海岸景観や集落景観への影響が懸念される。 ▪ 海岸付近等に植えられた防風・防潮林にはモクマオウ林がみられ、(堆積したモクマオウの落ち葉により) 周辺農作物の成育環境の低下が懸念される。 <p>(市民意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 中途半端に<u>リゾート化</u>が進んでいる。 ▪ 伊良部大橋整備による<u>リゾートホテルの乱立</u>等が懸念される。 ▪ 海岸付近の変化によって、都会的になりがち。 ▪ 本土企業による海岸沿いの土地買い等が目立つ。 ▪ ドイツ村前の通りは、歩道が広すぎる。 ▪ 前浜、渡口の浜、佐和田の浜、サバウツガー等の<u>維持管理</u>が十分でない。 ▪ 不法に砂浜に入れない。(シギラビーチ、池間の砂浜等) ▪ <u>海、海辺が汚れて</u>きている。 ▪ サンゴやクマノミ等を乱獲し、商売している者もいるらしい。 ▪ 舗装済の海岸の自然植物がコンクリート熱で激減している。 ▪ 看板の表示の仕方が悪い。(中の島海岸) ▪ 年々緑が減って、ホテルやマンションが増えることで都会的になっている。 ▪ モクマオウは、あまり肥料にならないところもあるが、目の敵にするのではなく、あるものを利用する方向にもっていったほうがよい。

b. 特徴的な地形・緑地

	問題認識
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">島の南北を走る断層の丘陵緑地（ケスタ地形）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 開発整備による尾根の分断 ■ 眺望や歴史性が失われつつある緑資源 <p>(景観特性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特徴的な丘陵緑地は土地改良や道路・公園等の施設整備により、本来の丘陵緑地は失われ、鉄塔やファームポンド等により<u>尾根線は分断</u>されているところもみられる。 ・ 大嶽城址等は地域の歴史性を代表する空間です。しかし、レーダーの立地、フェンスの破損、案内サインの不足等、<u>歴史的な景観は感じられない状況</u>となっている。 ・ 比較的平坦な地形であるため、展望台、ファームポンド、鉄塔等の建築物・工作物は目立つ状況もみられ、緑の骨格となる<u>丘陵緑地の景観が損なわれている</u>。 <p>(市民意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 戻らない自然を壊し、過度に道をつくることはどうかと思う。 <p>(有識者ヒアリング)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宮古の森林の象徴的な場所は野原岳。野原岳はその集落に住む人たちにとっては<u>聖地</u>だが、<u>レーダー等が立っていること</u>で住民に不安を感じさせている。
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">貴重な動植物の生息地や御嶽林等の緑地</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 危機的状況にある森林量 ■ ごみ量の増加する森林 ■ 地域に埋もれ、失われつつある緑資源 <p>(景観特性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市街地の進展や農地の拡大等により、まとまった緑地や動植物の<u>生息環境は減少</u>している。 ・ 御嶽や遺跡、古墓等では、周辺の土地改良や公園の整備等により、<u>自然植生のある緑地が失われつつある</u>。 <p>(市民意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宮古島は森林率が低い。 ・ <u>森林等が年々減っている気がする</u>。 ・ 川満にあるマングローブの林は、看板等がなく<u>資源をうまく活用</u>できていない。 ・ 植物園がうまく活用されていない。 ・ 大野山林公園での<u>ゴミが目立つ</u>。 <p>(有識者ヒアリング)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宮古島の<u>自然環境がいかに危険</u>なところまできているのかという把握がされていない。

c. 生活を伝える集落

	問題認識
生活を伝える集落	<ul style="list-style-type: none"> ■ 集落景観要素の喪失 ■ 御嶽・カー（泉）に対する市民の意識の希薄化 <p>（景観特性）</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ コンクリート造（2階建の住宅等）や屋敷内の車庫の普及等により、旧来の屋敷林が減少する等、<u>集落景観の要素が失われて</u>きている。 ▪ 代々続いた<u>水汲みの労苦を知らない</u>世代が増えてきている。 ▪ 御嶽を覆う御嶽林は宮古島市においては数が少なく、<u>人為によって攪乱</u>され面積が小さい。 <p>（有識者ヒアリング）</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 御嶽に対する<u>住民の意識が薄れて</u>きており、御嶽の周りの森林が無くなってきている。 <p>（委員会意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 地域住民に御嶽を掃除する人は、一人もいない。

② 地域景観

a-1. 港から広がる中心商業・業務地

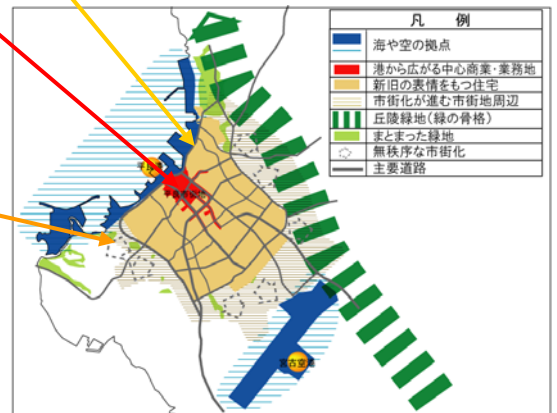
- 歴史性への配慮が不足する商業・業務施設
- 賑わいを阻害する空き店舗、空き地
- 不足、不統一な通りの植樹
- 通りの景観を阻害する路上駐車、電柱、看板

a-2. 新旧の表情をもつ住宅

- 旧来からの民家、石垣、屋敷林の喪失
- 多様化し、統一性のない建物外壁の色彩
- 減少傾向にある住宅地内の緑
- 十分な機能が発揮できていない公園

b-1. 市街化が進む市街地周辺

- 緑の稜線が失われてきた市街地周辺



骨 格	島を囲む海岸・海域	島を南北を走る断層の丘陵緑地(ケスタ地形)
	特徴的な地形・緑地	貴重な動植物の生息地や御蔵林等のまとまった緑地
凡 例	生活を伝える集落	●
	旧来からの市街地	○
地 域	港から広がる中心商業・業務地	■
	新旧の表情をもつ住宅地	■
	市街化が進む市街地周辺	■
	自然と文化のある農村	■
	旧来の表情をもつ集落	●
	広がりのある農地	■
	地域をつなぐ拠点と広域幹線道路	○
	海や空の拠点	■
	島や地域を結ぶ広域幹線道路等	—

c. 地域をつなぐ

拠点と広域幹線道路

- 地域環境と調和しない拠点施設
- 沿道景観の阻害要素となりうる廃棄物、看板、農作物

b-2. 新旧の表情をもつ集落（住宅）

- 個性が失われつつある集落形態

b-3. 広がりのある農地

- 老朽化が進む農業施設
- 海への流出が懸念される農地からの赤土
- 安全面の不安を与えるサトウキビの倒れこみ

a. 旧来からの市街地

	問題認識
<p>平良港から広がる中心商業・業務地</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 歴史性への配慮が不足する商業・業務施設 ■ 賑わいを阻害する空き店舗、空き地 ■ 不足、不統一な通りの植樹 ■ 通りの景観を阻害する路上駐車、電柱、看板 <p>(景観特性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 歴史・文化資源は多く点在しているものの、<u>道路整備や新たな商業・業務施設の立地</u>等により、多くの歴史・文化資源は埋もれている状況。 ▪ 商業店舗等は建ぺい率ぎりぎり建てられ、敷地前のスペースが充分に取られていない状況であり、<u>路上駐車、電柱、看板</u>等が景観の阻害要因となっている。 ▪ また、<u>空き店舗や空き地</u>は点在しており、賑わいのある景観が失われつつある。 ▪ 整備されたマクラム通り（一部）や市場通りの沿道は、<u>高層建築物も立地</u>し、建物の形態や色彩、携帯電話の鉄塔等、まちなみとの調和が懸念される。 <p>(市民意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 下里通り、西里通り、市場通り等に活気がない。 ▪ <u>通りのイメージ</u>が浸透していない。 ▪ 道路や街路に<u>植樹等の統一感</u>がない。 ▪ <u>通りの緑</u>が不足している。 ▪ 道路の樹木の管理が不十分。 ▪ 有料化になったゴミ袋の収益金で、<u>道路沿いの花</u>を植えているのはいいと思う。 ▪ 沖縄銀行から市場通りに向かうと、道の真ん中にある<u>電柱</u>が邪魔。 ▪ 沖銀から元の市場へ進んだ所の、正面の<u>信号機</u>が邪魔。 ▪ <u>ホテルやマンション</u>が建つことで、宮古島らしさが失われていく気がする。 ▪ 土地区画整理を行っても、空地、予定も定まっていないのが現状。 ▪ 大きなホテルが建ち、平良庁舎からの景観が悪くなっている。

問題認識	
新旧の表情をもつ住宅	<ul style="list-style-type: none"> ■ 旧来からの民家、石垣、屋敷林の喪失 ■ 多様化し、統一性のない建物外壁の色彩 ■ 減少傾向にある住宅地内の緑 ■ 十分な機能が発揮できていない公園 <p>(景観特性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 戦前みられた木造民家、石垣、フクギの屋敷林等のほとんどが喪失し、コンクリート造住宅が普及し、コンクリートブロック塀が多くみられます。また、平屋建から2階建以上が主流となり、建物の外壁の色彩も多様化している。 ・ 敷地内の菜園がコンクリート敷きの駐車場に変容する等、全体的に市街地の住宅はオープンスペースや緑が少ない状況。 <p>(市民意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市街地では年々緑が減っている気がする。 ・ 建物の間からではあるが、現在見える緑は身近に感じる。 ・ カワラ屋根に懐かしさを感じる。 ・ カママ嶺公園等のゴミが目立つ。 ・ 多数の公園が活用されていない。

b. 自然と文化のある農村

市街化が進む市街地周辺	<ul style="list-style-type: none"> ■ 緑の稜線が失われてきた市街地周辺 <p>(景観特性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市街地の進展により、都市を囲む緑地や緑の稜線が喪失されることが懸念される。 ・ 市街地周辺では、学校等の大きな公共公益施設が立地し、アパート等の住宅も増加していることから、建物の形態や色彩等、周辺環境との不調和が懸念される。 ・ 市街地周辺では、大型店舗が出店する等、建物自体が広告物であるような商業施設もみられる。 <p>(市民意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建物のせいで緑が失われていくのが、目に見えている。
-------------	---

	問題認識
新 旧 の 表 情 を も つ 集 落	<p>■ 個性が失われつつある集落形態</p> <p>(景観特性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ <u>コンクリート造</u> (2階建の住宅等) や屋敷内の車庫の普及等により、旧来の屋敷林が減少する等、集落景観の要素が喪失している。 ▪ 独特な漁村集落の特徴をもつ佐良浜では、<u>空き家</u>が増加しており、<u>集落の消失</u>が懸念される。 ▪ さらに、<u>コンクリート住宅</u>の普及等により、建物の形態や色彩等、集落景観との調和が懸念される。 ▪ 残っている瓦屋根の木造住宅は老朽化が進んでおり、<u>空き屋・空き屋敷等</u>もみられる。 <p>(市民意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 集落内の何ヶ所かの十字路にある飛び出し注意の看板が目立つ。良いと思う。 ▪ <u>庭の緑</u>が、城辺や上野、下地には見られる。 ▪ 集落内はそれぞれの家に緑があり、きれいにしている。 ▪ 川満地区は、景観づくりに皆が協力し、取り組んでいる。
広 が り の あ る 農 地	<p>■ 老朽化が進む農業施設</p> <p>■ 海への流出が懸念される農地からの赤土</p> <p>■ 安全面の不安を与えるサトウキビの倒れこみ</p> <p>(景観特性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ <u>老朽化した畜舎やハウス等の施設等</u>は農村景観の阻害要因となっている。 ▪ 赤土発生源の1つである<u>農地からの赤土等の流出</u>は、海域や地下水等への流出が懸念される。 ▪ 台風常襲地である宮古地域において、<u>サトウキビの道側への倒れ込み</u>は、農村景観の阻害要因の1つであり、快適性や安全性についても悪影響が懸念される。 <p>(市民意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 農道は見通しが悪く、サトウキビが倒れかかり、歩行者にも運転する人にも危険。 ▪ 人が通らないような<u>農道の歩幅</u>が広い。 <p>(委員会意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ キビ刈りの時期 (約70日間) は、雨も降るので、道路も汚れ、景観にも悪く、交通の面からも危険。

c. 地域をつなぐ拠点と広域幹線道路等

	問題認識
海や河の拠点	<p>■ 周辺環境と調和しない拠点施設</p> <p>(景観特性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平良港及びその周辺は工業系の土地利用であり、緑が少ない等、<u>無機質な印象</u>を感じさせる。 <p>(市民意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共事業として、施設がつくられたが、維持管理が出来ず、<u>廃墟と化した建物</u>がある。(伊良部) ・ <u>伊良部離島総合センター</u>が景観を阻害。
島や地域を結ぶ広域幹線道路等	<p>■ 沿道景観の阻害要素となりうる廃棄物、看板、農作物</p> <p>(景観特性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県道83号沿道には産業廃棄物中間処理施設が立地し、<u>廃棄物等の集積</u>が目立つ状況。 ・ 誘導サインや屋外広告物等が立ち並ぶ交差点等で<u>サイン類の乱立</u>がみられる。 ・ 農地に面した広域幹線道路では、歩道側に<u>サトウキビの倒れ込み</u>等もみられる。 <p>(市民意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 街路樹が植えられた道路では、<u>見通しが悪い</u>。(城辺線、上野線等) ・ 来間大橋でのゴミが目立つ。

(2) 景観形成上の課題

景観形成上の問題点を踏まえ、景観形成の課題を設定します。

① 骨格的景観

宮古らしさ（成り立ち、風土、文化等）を継承する景観づくりが必要

(特徴的な地形・緑)

1. 石灰岩堤等の緑地の保全・継承が必要
2. 貴重な森林の永続的保全が必要
3. 緑資源の掘り起こしが必要



(生活を伝える集落)

1. 安全な暮らしを伝える集落景観の回復が必要
2. 御嶽に対する市民意識の醸成が必要

(島を囲む海域・海岸線)

1. 自然と人工物が調和した海岸線の景観形成が必要
2. 美しい砂浜、海域の保全・継承が必要

【骨格的景観形成上の課題】

課題		問題点
島を囲む海岸・海域	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自然と人工物が調和した海岸線の景観形成が必要 ○ 美しい砂浜の保全・継承が必要 	(島を囲む海岸・海域) <ul style="list-style-type: none"> ▪ 自然環境への影響が懸念されるリゾート開発 ▪ ゴミ等の不法投棄がみられる砂浜
特徴的な地形・緑地	<ul style="list-style-type: none"> ○ 石灰岩堤等の緑地の保全・継承が必要 	(島の南北を走る断層の丘陵緑地) <ul style="list-style-type: none"> ▪ 開発整備による尾根の分断 ▪ 眺望や歴史性が失われつつある緑資源
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 貴重な森林の永続的保全が必要 ○ 緑資源の掘り起こしが必要 	(貴重な動植物の生息地や御嶽林等の緑地) <ul style="list-style-type: none"> ▪ 危機的状況にある森林量 ▪ ごみ量の増加する森林 ▪ 地域に埋もれ、失われつつある緑資源
生活伝える 集落	<ul style="list-style-type: none"> ○ 安全な暮らしを伝える集落景観の回復が必要 	(原風景としての暮らしを伝える集落形態) <ul style="list-style-type: none"> ▪ 集落景観要素の喪失
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 御嶽に対する市民意識の醸成が必要 	(貴重な動植物の生息地や御嶽林等の緑地) <ul style="list-style-type: none"> ▪ 御嶽に対する市民の意識の希薄化

② 地域景観

地域主体でその特徴を活かした景観づくりを促進することが必要

(港から広がる中心商業・業務地)

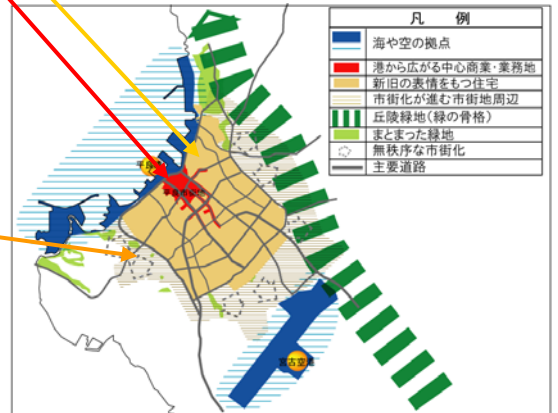
1. かつてのまちのにぎわいを伝える歴史・文化性への配慮が必要
2. 通りごとの個性を創出することが必要

(新旧の表情をもつ住宅)

1. 建物更新により埋もれつつある歴史・文化性への配慮が必要
2. 緑機能の回復を図ることが必要

(市街化が進む市街地周辺)

1. 自然・農業環境と住環境の調和を図ることが必要



骨 格	島を囲む海岸・海域	海や空の拠点
特徴的な地形・緑地	島の南北を走る断層の丘陵緑地(ケスタ地形)	丘陵緑地(緑の骨格)
生活を伝える集落	貴重な動植物の生息地や御蔵林等のまとまった緑地	まとまった緑地
旧来からの市街地	港から広がる中心商業・業務地	港から広がる中心商業・業務地
自然と文化のある農村	新旧の表情をもつ住宅地	新旧の表情をもつ住宅地
地域をつなぐ拠点と広域幹線道路	市街化が進む市街地周辺	市街化が進む市街地周辺
	自然と文化のある農村	自然と文化のある農村
	広がりのある農地	広がりのある農地
	地域をつなぐ拠点と広域幹線道路	海や空の拠点
		島や地域を結ぶ広域幹線道路等

(拠点と広域幹線道路)

1. 周辺環境との調和に配慮した拠点形成を図ることが必要
2. 道路と沿道が一体となった景観形成を図ることが必要

(新旧の表情をもつ集落)

1. 集落が本来もっていた歴史・文化的機能の回復を図ることが必要

(広がりのある農地)

1. 環境、安全に配慮した農地環境とすることが必要

【地域景観形成上の課題】

課題		問題点
旧来からの市街地	<ul style="list-style-type: none"> ○ かつてのまちのにぎわいを伝える歴史・文化性への配慮が必要 ○ 通りごとの個性を創出することが必要 	(港から広がる中心商業・業務地) <ul style="list-style-type: none"> ▪ 歴史性への配慮が不足する商業・業務施設の立地 ▪ 賑わいを阻害する空き店舗、空き地 ▪ 不足、不統一な通りの植樹 ▪ 通りの景観を阻害する路上駐車、電柱、看板
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 建物更新により埋もれつつある歴史・文化性への配慮が必要 ○ 緑機能の回復を図ることが必要 	(新旧の表情をもつ住宅) <ul style="list-style-type: none"> ▪ 旧来からの民家、石垣、屋敷林の喪失 ▪ 多様化し、統一性のない建物外壁の色彩 ▪ 減少傾向にある住宅地内の緑 ▪ 十分な機能が発揮できていない公園
自然と文化ある農村	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自然・農業環境と住環境の調和を図ることが必要 	(市街化が広がる市街地周辺) <ul style="list-style-type: none"> ▪ 緑の稜線が失われてきた市街地周辺
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 集落が本来もっていた歴史・文化的機能の回復を図ることが必要 	(新旧の表情をもつ集落) <ul style="list-style-type: none"> ▪ 集落要素が失われてきた集落の屋敷
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境、安全に配慮した農地環境とすることが必要 	(広がりのある農地) <ul style="list-style-type: none"> ▪ 老朽化が進む農業施設 ▪ 海への流出が懸念される農地からの赤土 ▪ 道路に倒れこむサトウキビ
広域幹線道路と拠点	<ul style="list-style-type: none"> ○ 周辺環境との調和に配慮した拠点形成を図ることが必要 	(海や空の拠点) <ul style="list-style-type: none"> ▪ 地域環境と調和しない拠点施設
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 道路と沿道が一体となった景観形成を図ることが必要 	(島や地域を結ぶ広域幹線道路等) <ul style="list-style-type: none"> ▪ 沿道景観の阻害要素となりうる廃棄物、看板、農作物